令和元年度

研 究 紀 要

第24号

鹿児島県鹿屋市立鹿屋女子高等学校

巻頭言

校長　林　　匡

創立 62 年を迎えた本校は，平成 28 年 12 月に策定された「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン」の基本理念「しなやかで豊かな感性を持ち社会に貢献できる人材の育成」に基づいて，大隅全域の女子教育，次代を担う人材育成を目指しております。

始業式・入学式で生徒に，また職員会で職員に対して，私は「これまで生きてきたこと，これから生きることへの深い想像力を持つこと，友人や先生方などとの人間関係を大切にして人権を尊重し視野を広げること，高い理想を持ち新たな自分を見いだそうとするよき学習者であり続けること」，即ち「深く・広く・高く」を掲げ，新たな年度に臨みました。

新校舎建設工事のため，生徒・教職員には授業や体育的行事で苦労をかけましたが，４階建ての新校舎が正門近くに立ち上がる姿を，期待をこめて見つつ，一方では日々過ごす旧校舎が，ますます愛おしく思われた一年でした。

一学期終わり，新校舎建設に伴うスローガンを生徒に募集しましたところ，次のものになりました。

「令和とともに新たに始まる乙女の伝統」

また，今年度の体育祭・文化祭のスローガンはそれぞれ以下のとおりです。

「令和の時代にはばたけ屋女子～乙女たちの本気の夏」

「Ｓｈｏｗ　ｍｕｓｔ　ｇｏ　ｏｎ!!～Ｙｏｕ達の文化祭おもし令和」

このように生徒たちは，「令和最初」を意識したスローガンを付けて，様々な行事に対して熱心に取り組んでくれました。

今年度は，南部九州総体や，次年度開催の国体に向けた様々な動き，本校が会長・事務局校となった県高等学校家庭クラブ連盟関係の業務などもあり，なにかと慌ただしい一年でしたが，その中でもたゆまず教育活動に取り組み，成果を上げつつある生徒・職員に感謝する次第です。

未来を託す若者たちの成長を支え，見守る教員は，自ら常に振り返り，成果を踏まえて絶えずリニューアルしようという意欲を持ち取り組むことが求められます。生徒同様，インプットのみならずアウトプットする場，機会を生かす。自己研鑽を行う。授業，研修・研究，様々な発表や表現の場などがあるでしょう。研究紀要もその場の一つであり，自身の教育・研究活動を振り返る貴重な機会です。

本誌発刊に際して，それぞれ研究・実践成果が寄せられ，充実した内容となったことを嬉しく思います。これらの成果が，更に生かされていくことを期待します。寄稿していただいた皆さん，編集に当たっていただいた皆さんに，心から感謝いたします。

また，読者の皆様におかれましては，御一読いただきまして，機会あるごとに，御指導や御助言を賜りますようお願い申し上げます。

目　次

1　巻頭言

校　　長　　林　　匡

2　春井－薩摩藩武家女性の一例－

校　　長　　林　　匡　Ｐ．　1

3　本校のＩＣＴ機器の活用及び総合選択制の導入について　～生まれ変わる。鹿屋女子高～

教　　頭　　竹之下　純與　Ｐ．28

4　令和元年度　情報ビジネス科の取組

商　業　科　　小濵　美雪　Ｐ．33

8　学習指導案

国　語　科　　寺田　千夏　Ｐ．43

地歴公民科　　小山　匠　Ｐ．46

家　庭　科　　南牟禮　智子　Ｐ．49

家　庭　科　　篠田　聡恵　Ｐ．53

9　編集後記

春井－薩摩藩武家女性の一例－

校長　林　　匡

はじめに

「春井」と言う女中名の消息（書状）数点が，島津氏支流で垂水島津家二男家の扱いを受けた末川家（新城島津家）伝来史料中に残されている（1）。偶々この名を，鹿児島県歴史資料センター黎明館に寄贈された土岐氏（敷根氏・市成島津家）旧蔵文書中にある系図に見い出し，新城・市成島津両家伝来史料に見えるこの「春井」の周辺について調べたところ，明治期に伊地知季通が編纂した『薩藩旧記雑録追録』（2）などにもその名を確認できた。ここから，江戸時代中期に薩摩藩江戸藩邸において一定の役割を担っていた春井や関係する女中らについて整理し，薩摩藩武家女性の一例として紹介する。

一　敷根氏（土岐氏・市成島津家）について

源姓土岐氏は，中世の鹿児島湾奥に位置する敷根（現・霧島市）を領し，これを名字の地として「敷根」を名乗り，周辺の領主と競合し或いは姻戚関係を結びながら勢力を保った。その後，敷根氏は三州を統一した島津氏（相州家。それまでの本宗家である奥州家に替わり，近世藩主家に連続する。）に服属する。島津氏も 16 代義久の時に豊臣政権に屈服するが，この豊臣政権が押し進めた太閤検地に伴って，島津氏領内では大幅な所領移し替えが実施される。文禄４年（1595）のこの時，敷根頼賀（3）は下大隅田上（現・垂水市）に移る。

頼賀孫の頼元は，慶長の役に従軍し，慶長３年（1598）11 月に死去した。このため翌年正月，島津氏支流宮之城島津家の立頼（島津忠長三男）を頼元の娘婿として迎え敷根氏は存続させられた。立頼の代には，初め田上城（現・垂水市），次に肝付郡高隈村（現・鹿屋市），肝付郡串良内の細山田村（現・鹿屋市）にも知行地を領し，後に高隈に移る。慶長 19 年（1614）に高隈から市成（現・鹿屋市）に転じ，私領として市成を領し，後述するように，立頼二男久頼の代に名字（家号）として「島津」を称することを許され，市成島津家とも呼ばれるようになる。

以後，敷根氏（市成島津家）は薩摩藩武家の家格で最上位の一門四家に次ぐ一所持（4）として，また，歴代には 17 世紀半ばに藩家老を務めた久頼や 19 世紀前中期に家老を務めた久浮（久明）が出たように，藩の重職を担い幕末まで存続した。参考までに，久頼以降久寶までの敷根氏（市成島津家）当主等が就いた主な役職，地頭職を命じられた外城（郷）などを「源姓土岐氏總譜」（以下「總譜」。後述）から摘記する。

久頼　高城地頭，高岡地頭，家老，万治内検担当
久逵　（父久頼から家督相続前に死去。他の系図等では久達）番頭
久輔　加久藤地頭，勘定奉行
久福　馬越地頭，蒲生地頭，番頭
久命　川内山田地頭，蒲生地頭，田布施地頭，勘定奉行

久芳　大番頭，高隈地頭，水引地頭，高山地頭，番頭，奏者番，用人，大目付，若年寄
久浮　栗野地頭，佐多地頭，串良地頭，高岡地頭，御小姓與番頭，奏者番，用人，大目付，家老
久誠　串良物主，高岡物主，当番頭，奏者番，用人，御小姓與番頭
久寳　佐多地頭，当番頭，奏者番，御小姓與番頭，大隊長

藩主家（島津氏本宗家）との関係では，久頼孫の久輔が島津氏 19 代・２代藩主（5）光久の女・松鶴と婚姻し，その間に４人の女子が生まれている。この三女キクが春井（村治）であり，四女は島津氏 20 代・３代藩主綱貴の九男仁十郎を婿養子に迎えている（久福）。

二　名字敷根・土岐のことなど

敷根立頼二男の頼喜（久頼）は，兄の頼國が嗣子なく早世したため家督を相続，寛永 16 年（1639）に２代藩主島津光久の妹を娶り，寛永 20 年（1643）には，本来は異姓ながら「島津」の称を許可される（6）。また，実名（諱）字に島津氏初代忠久に因む「御家の字」の「忠」「久」字のうち，「久」字使用を許される（久頼）。正保３年（1646）には本姓を源姓から藤原姓とされている（7）。
「總譜」久頼譜の記事を以下に示す。（〈〉は割書部分を示す。（）は筆者注記。以下同じ。）

〇正保三年丙戌十月，
光久公命使久頼世冒藤原姓，久頼本姓源氏，嚮是賜島津氏，已見上，至是使冒公族姓也，〈按初得佛公（島津忠久）以養於　近衛基通公之家，故冒藤原姓，至　寛陽公（島津光久）始復源姓，然當時公族尚為藤原姓，故久頼亦冒藤氏耳，亦按，或曰系図云，正保三年十月，　光久公有氏姓永々免許之高命，蓋言使久頼永為島津氏併冒藤原姓也，然則寛永二十年，則使久頼假称島津氏，至是遂賜之也，

薩摩藩では，正徳年間（1711～1716）に名字（家号）・実名（諱）字の規制が進められる。「島津」を称する家でも，その使用範囲を家督・嫡子までに限定される場合が多かった。名字については，正徳元年 11 月，「島津」称号について，島津氏支流全体に規制が行なわれ，「島津」を許された家々でも二男以下の名字が別に定められている。
敷根氏（久輔）には，二男以下へは「土岐」名字の使用が通達される。ただし，「總譜」久頼譜によれば，既に明暦元年（1655），旗本であった土岐土佐守（頼勝。土岐氏本宗家）と藩主光久に許可を得て，二男以下に本姓「土佐」の使用を許されている（8）。
実名字については，正徳３年（1713），限られた家・家督などに「久」字使用が許される一方，その他の二男以下などは，各支流諸家に由緒のある字が定められ，通字とされる（9）。
敷根氏の場合，初祖国房（系図で筆頭に記載）に因み「房」字を実名字としたと「總譜」にはあるが，その後に見える二男以下の実名字の多くは「政」「純」である（10）。「房」字には何らかの支障が出て再度改めたものと推測する（11）。「總譜」久輔譜の記事を以下に示す。

〇正徳元年辛卯
吉貴公命定公族庶子家號，併及久輔，十一月廿三日，御家老〈名闕〉使御用人市来次郎左衛門家賢降　旨，曰久輔之家次子以下宜稱本族土岐氏〈按久輔祖父久頼已請　光久公，使弟新兵衛及次

子市十郎稱土岐氏，今改命之者何也，蓋初久頼之請也，只止新兵衛・市十郎二人而未定為次子以下之家號而已〉

○同三年己（癸）巳三月廿五日，御家老肝付主殿兼柄令御用人相良権太夫長矩降　旨，而久輔家雖他族，嘗賜久字，自今唯許嫡子世用之，次子以下則否，此日，　命立公族實名之制，故命久輔亦如此，於是久輔以房字為庶子實名，取於先祖國房之諱字也，

敷根（土岐）氏が島津姓を許され，また後に，藩主と土岐氏本宗家に諒解を求めた上で，自らの二男家に対して，改めて土岐姓を認めていく過程も興味深いが，本稿ではひとまず措く。

三　江戸時代薩摩藩武家の名字（家号）と敷根氏

島津氏支流諸家における「島津」号やその他の名字（家号）に関して，早く「島津」から分れた名字には，特別な由緒を持つものと意識された事例がある。その代表的なものが，鎌倉時代から南北朝時代に本宗家から分れた支流諸家である（12）。

室町時代の 15 世紀，島津氏本宗家の奥州家から分れてなお「島津」を称す支流諸家が出る。島津氏９代忠国（貴久）の同母弟・持久（好久・用久）を祖とする島津氏（薩州家）や，同じく異母弟の季久を祖とする島津氏（豊州家）が分立し，10 代立久の異母兄友久は，後に本宗家にとって代わる島津氏（相州家）の元祖となる。２代運久の養子が，伊作家（４代忠宗の弟・久長を祖とする）に生まれた忠良（日新）であり，忠良と子の貴久が 14 代勝久を逐い，薩州家島津実久との抗争に最終的に勝利して家督を奪う。後に，貴久が島津氏 15 代とされる（13）。

「島津」を称す分家の成立は，その後も貴久の同母弟・忠将を祖とする垂水島津家や，異母弟・尚久を祖とする宮之城島津家，16 代義久の同母弟・歳久を祖とする日置島津家，異母弟・家久を元祖とする永吉島津家，２代藩主光久の異母弟・忠朗を祖とする加治木島津家，21 代・４代藩主吉貴の異母弟・忠英（久儔）を祖とする花岡島津家など，江戸時代にかけて見られる。

一方で，永禄元年（1558）12 月頃，島津氏一族の中でも，16 代義久の命により「小名字」（これらは「島津」以外の別号）を名乗ることとされた家々，例えば桂氏や大野氏，吉利氏などのことも，正徳年間に編纂された「新編島津氏世録支流系図」（以下「島津氏支流系図」）（14）中に確認することができる。この他，「島津氏支流系図」には明記されていないものの，やはり同時期に別号を称するようになった喜入氏などがある（15）。

島津氏本宗家の権威権力の伸長拡大過程の中で，名字「島津」号は次第に権威付けられた。江戸時代には，早く島津氏から分出した北郷氏（５代貞久の弟資忠を祖とする）が寛文３年（1663）に島津を称し（都城島津家），正徳３年（1713）に島津の称を許された佐多氏（５代貞久の弟忠光を祖とする）の事例があるものの，「島津」と異なる異姓の家（他家）で「島津」を許され名乗る事例は少ない（16）。江戸時代前期に，薩摩藩が記録所に編纂を行なわせた島津氏支流諸家の系図，それが整理され伝来した「島津氏支流系図」中には元来異姓の敷根（土岐）氏系図は当然ながら含まれていない。

なお，明治期以降島津氏本宗家や各支流においても，二男家は「島津」の称を認められなくなる。このため，例えば垂水家二男家の新城島津家が「末川」を称したように，島津から改号する家が出てくる。市成島津家（敷根氏）も，久寶の代の明治２年（1869）８月に島津を改め，名字「敷根」ではなく本氏「土岐」を称し，実名の四郎に改めている。そして明治４年には私領市成郷と恒吉郷須田木村を返上する。「總譜」久寶譜中の関係記事を以下に示す。

○明治二年己巳二月二十一日，任大隊長，

○同年八月，命曰，凡稱島津氏者，非直出自公室者，不得称之，再分家者，則據其小名若本氏，〈小名，謂島津氏庶子・庶家・別有称之者，本氏，謂島津氏家長・嫡子・本有称之者〉於是，久寶復舊，称源姓土岐氏，改名四郎，

○同年九月，以腸痛之病辞大隊長，乃允之，

○同四年辛未，朝廷廢藩政以為郡縣之制，因獻所領市成郷及恒吉郷之須田木村，既而家禄三百石軍功禄二百石代之，

四　敷根氏関係の系図などから

（1）敷根氏関係系図と土岐家旧蔵文書中の「源姓土岐氏總譜」

上述したように敷根（土岐）氏系図は，「島津氏支流系図」には記載されていない。敷根氏系図で翻刻されている事例としては，「薩陽武鑑」や，伊地知季通編「曽於郡地誌備考下」(17) 中の「源姓敷根氏系図」（国房から久有（久寛・久明か）まで）などがある。郷土史の類では，『輝北町郷土誌』中に近世市成郷の領主土岐家（敷根氏）の系図（久誠の子の久寶と行慊まで）を示している (18)。

現在，鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵の土岐家旧蔵文書には，古文書巻子一巻と，「源姓土岐氏總譜」（冊子），「源姓土岐氏支族總譜」（冊子）がある。また，「系図大略書抜」・「系図書抜」・「系図下書」・「石塔碑文書抜」・「月林宗明居士石塔碑文書抜」と，申（明治５年（1872）カ）７月 13 日付の島津（土岐）四郎宛「桐野利明書状」，明治 34 年（1901）８月 15 日付「土岐四郎位記」（正五位叙位。以下「位記」）と同日付「宮内省達書」，10 月７日付「高橋新吉書翰」，「土岐久浮画像」（掛幅。箱書に「久浮君画像　雅春筆」）と「守景筆富岳之図」（掛幅）が伝えられている。また，久誠の三男で畠山家に養子として入った義成 (19) 旧蔵の写真帳が残されている (20)。

古文書巻子には，島津氏 18 代・初代藩主忠恒（家久）和歌写 (21) をはじめ，江戸時代以来の同家の由緒に関わる文書が表装されている。一部欠損もあるが，全て「總譜」中にも記載されており，その欠損箇所を補うことができる。

「總譜」中には，例えば立頼譜中に「家久公追悼，作和歌三首以賜之，〈家蔵舊記云，御筆真本焼失，今存写，〉頼國譜中に〈家蔵舊記寛永六年己巳正月三日，　家久公之江戸，頼國扈従，六年　公在国，無如江戸之事，故不書〉とあるように，参照する「家蔵舊記」の存在も窺える。しかも頼國譜には「家蔵舊記寛永六年己巳正月三日，　家久公之江戸，頼國扈従，六年　公在国，無如江戸之事，故不書」とあり，家蔵旧記の内容を別史料で検討したことも窺える。久頼譜万治元年（1658）条に，「儲君綱久公臨久頼別荘，〈在荒田村，即今喜入主水久欽宅地〉とあることから，天和３年（1683）12 月 13 日に卒した久頼について，「總譜」記載の時期がある程度類推されよう (22)。

なお，頼國譜中の記事に「寛永十年八月八日，病歿於江戸，享年二十，法名月林宗明居士〈初葬芝泉岳寺，久而失其處，寛政十一年己未，仁十郎久芳之祗役江戸也，新建頼国墓於大圓寺境内，事詳墓誌銘〉」とある。島津（敷根）久芳は，寛政９年（1797）２月から同 11 年８月まで江戸で勤務しており，寛政期（1789～1801），積極的に祖先顕彰・系図文書整理を行った可能性を示す。さらに土岐四郎（敷根久寶）宛ての「位記」と「宮内省通達」も「總譜」に記載され，明治 35 年（1902）５月４日の久寶死去記事が下限であることから，明治期末まで「總譜」の書き継ぎが窺える。

（2）敷根（土岐）氏の略系図

以下，「總譜」を基にして，敷根（土岐）氏の略系図を示す。【系図１】

清和天皇，経基王以下清和源氏頼光系の土岐氏光信から安基までは省略する。各人の記事は，氏姓に関するもの，官途名・通称，島津氏との関係を記載。女子は実名，配偶関係の記事を記載した。

【系図１】　（名前の文字囲いは，「源姓土岐氏總譜」において家督相続者●印のある者を示す。）

源姓土岐氏總譜〈今賜藤原，姓島津氏〉

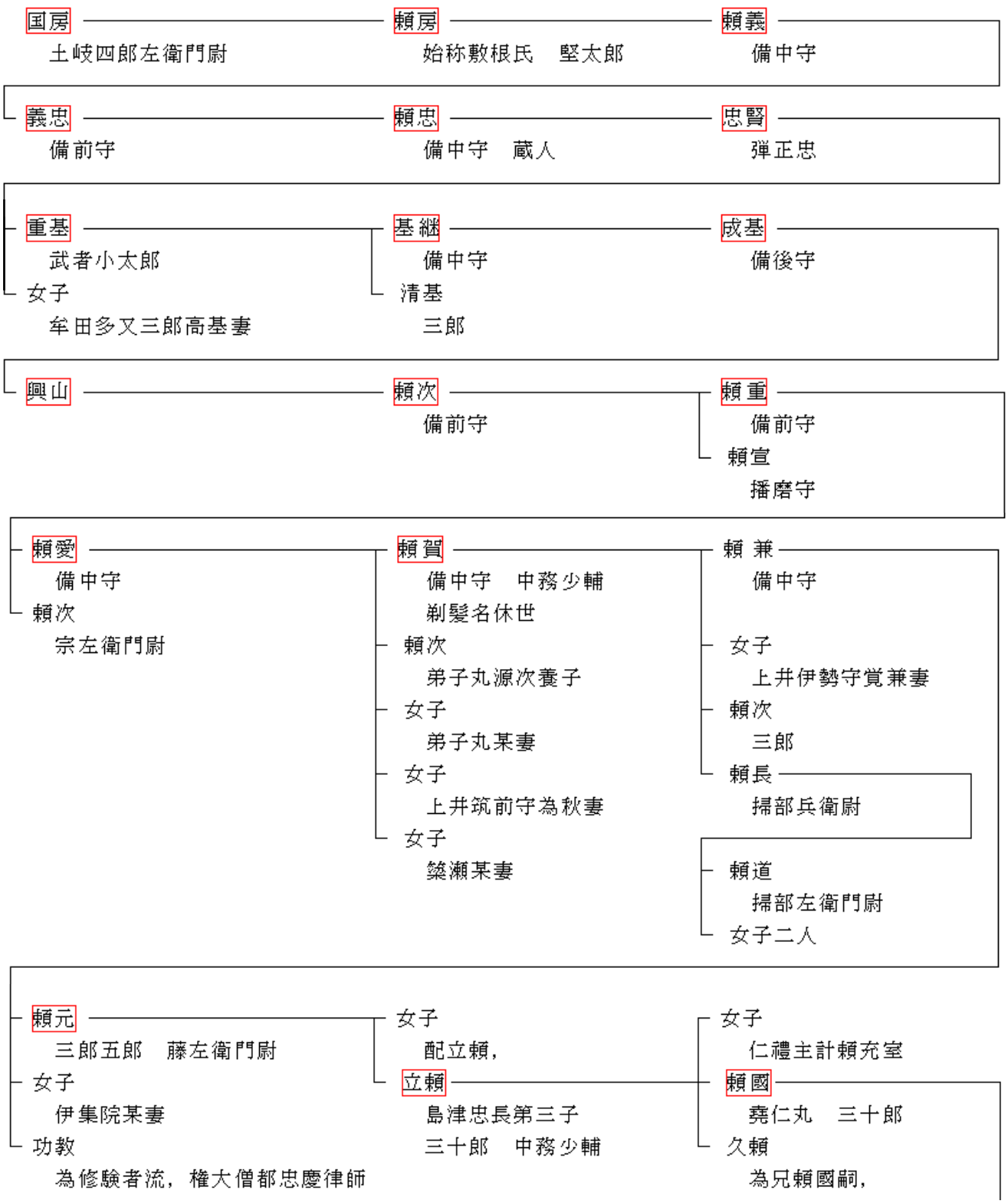

- 久頼
  - 頼喜　虎松　蔵人　筑前
  - 称島津氏賜久字，　※１
- 頼行
  - 號土岐新兵衛，
- 忠頼
  - 虎松　蔵人
  - 母島津家久女
- 久達
  - 市十郎　称土岐氏　母同上
  - 兄忠頼歿，市十郎立為嫡子，
  - （他の系図では久達）
- 女子
  - 肝付弾正久兼妻
- 女子
- 女子
  - 島津帯刀忠雄妻
- 久輔
  - 萬袈裟　主水　義峯
  - 島津光久女松鶴を妻
  - とし後離縁

※１：源姓から藤原姓

- 女子
  - 松袈裟　島津助左衛門久歓妻
  - 母島津光久女
- 女子
  - 袈裟千代　母同上
- 女子
  - キク　村治　春井
  - ○初嫁喜入右衛門久致，久致歿，再嫁種子島平馬憲時，憲時亦歿，
    - 給仕　公宮為御局役，
  - ○元禄十年丁丑正月廿六日誕生，母同上
  - ○寶暦十二年壬午六月廿六日病歿江戸，享年六十六
    - 法名法珠院殿覚林自圓大姉，葬芝大圓寺境内，
- 女子
  - 配久福
- 久福
  - 仁十郎　島津綱貴第九子
  - 母二階堂源右衛門行搭女
- 久命
  - 初久寛　岩千代　主水　右膳
  - （他の系図では久有）
  - 政盈
    - 伯母春井養子として別家
    - 樹立
  - 男子二人・女子一人早世
  - 純昭　當十郎　宗十郎
  - 純規　純成　貞十郎　平六　伊集院平助俊盈嗣，
  - 男子
    - 文八郎
  - 久貞
    - 安太郎　主水
  - 久芳
    - 初政豎　仙之進
    - 右膳　仁十郎
    - 政豎
      - 仙之進　久命嗣
    - 政彬
      - 土持新八榮丘次子
    - 女子　配政彬，
- 房常
  - 太郎次郎　次郎八

- 久浮
  - 行言　久明　庸次郎　市十郎
  - 仁十郎　佐渡　伊勢　石見
  - 二階堂河内行充六男
  - ※２
- 女子
  - 若
  - 始二階堂蔀妻
- 久誠
  - 市十郎　主水　右膳
- 純清
  - 萬十郎　内蔵　織部　久厚
  - 島津内蔵養子
- 女子
- 男子
- 久寶
  - 久之　久敬　萬十郎
  - 仁十郎　弾正　刑部
  - 式部　四郎　※３
- 行慊　市袈裟　蔀
  - 二階堂伊豆行言養子
- 義成　仁之助　丈之助
  - 畠山伊織養子

※２：天保７年２月家老職

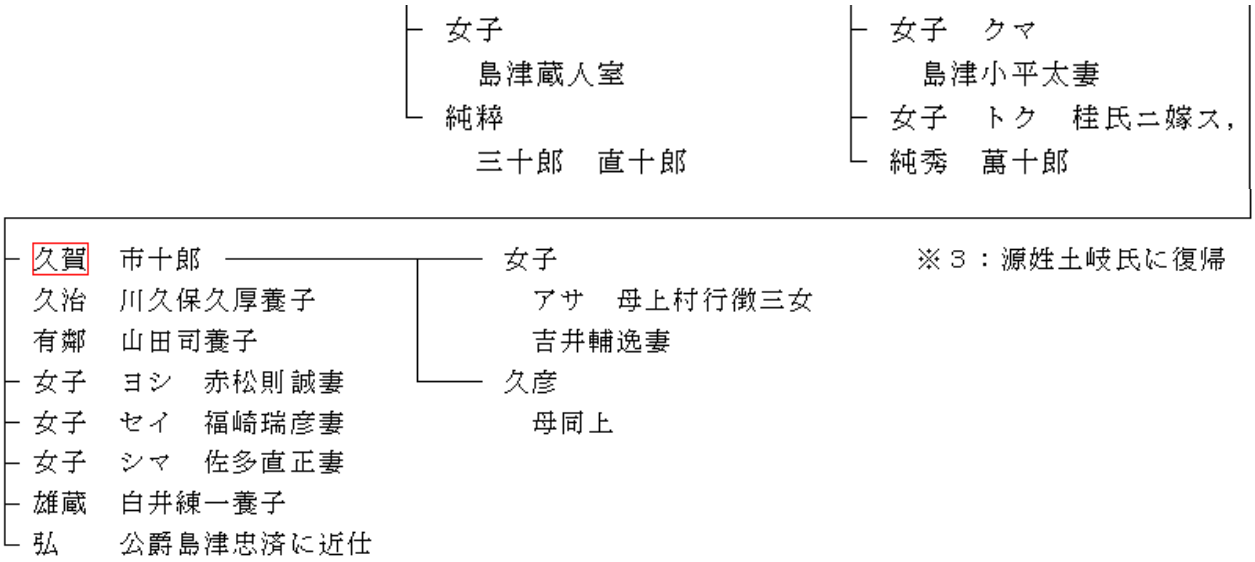

五　武家における女子名跡と敷根キク（村治・春井）の事蹟

（１）薩摩藩武家社会の女子の知行・名跡について

元来，武家の系図は相続に関わる父系・男性中心に記述され，女性については生死の記事の他に，「誰々の女（むすめ）」，「誰々の妻」や「誰々の母」としてのみ記載されることが多い。知行・相続に関わる記載もほぼ見られないが，薩摩藩主島津氏の子女には，一定の知行を有した事例が確認される。例えば，島津氏 16 代義久の長女御平（薩州家島津義虎室）・二女新城（垂水家島津彰久室）・三女亀寿（17 代義弘二男久保の室となり，久保が文禄２年（1593）に死んだ後，久保の弟で 18 代・初代藩主となる家久室。持明院）については，それぞれ知行を有し，その影響力も大きかったと推測される。また，義弘の長女御屋地（豊州家島津朝久室）と二女の御下（伊集院忠真室，忠真誅殺後，宮之城家島津久元室）も，それぞれ独自の経済的基盤を持っていた。

宮之城島津家久元と再婚した御下は男子久近を生み，その成長を期待していたが，寛永 13 年（1636）に久近は早世し，御下自身も慶安２年（1649）に死去する。しかし，御下自身が保っていた知行は，宮之城島津家とは別に扱われ，明暦２年（1656），２代藩主光久の庶子久岑が遺領伊佐郡佐志 3,000 石を継承して佐志（司）島津家が立てられた。佐志家は御下の知行と名跡をもって成立した家であった。しかし後に，「女御跡」では支障があるとの懸念が藩当局から出され，延宝７年（1679），当時佐志家家督の久當（光久庶子。兄久岑の後嗣）の代になり，同家は御下の早世した兄忠清（義弘の子，文禄４年７月死去）の跡を継ぐものとされた。

ただ「島津氏支流系図」佐志家系図上においては，同家の祖を忠清から始まるように記載されるものの，御下の存在を無視できないため，特にその初めに御下の名が記載されている (23)。このように江戸時代を通じて，島津氏本宗家の有力な女性や功績のある女性の名跡が，新たな家を立てたり家の継続・再興に繋がる事例が確認できるものの，系図上ではそのことが確認できないものも多くなる。

（２）女子の事蹟－奥向き勤めの功績として

江戸時代，系図上で女子の事蹟が確認できる限られた事例には，島津氏本宗家（藩主家）の奥向き勤めなどの功績により家を存続，又は新たに家を興した場合がある。「島津氏支流系図」における一例として，薩州家支流の「大野氏系図」中に見える，大野忠宗女妙春譜を紹介する。

大野忠宗は，樺山久高を婿養子として女の妙春と娶せ，この間に二女子が生まれる。しかし文禄元年（1592），父忠宗は川辺で誅殺され，夫の久高は一時寺に屈居，後に朝鮮侵攻に従軍する際に大野家を去った。残された妙春は上方に赴き５年間在京，帰国して川辺（現・南九州市）に住む。慶長 10 年（1605）御屋地の女が質として上方に赴く際に，その経歴により上方への供奉を島津義弘（御屋地の父）から命じられた妙春は，亡父忠宗の後嗣を立てるために「局之役」を勤め，後に帰国し大野家を再興した。妙春は，後代に薩摩藩では著名な女性になったようであり，福崎正澄著「本藩人物誌」(24) 巻之十三において，特に烈婦孝女等七人の一人として事蹟が紹介されている。

妙春以外に，「島津氏支流系図」記載の女子に関する記述で，相続や知行関係の記事が確認できるものには，伊集院氏・町田氏，新納氏，宮之城家二男家，桂氏の事例がある (25) 。

また，「島津氏支流系図」記載以外のもので，妙春のように奥勤めの功績を賞された事例として，「先君掖官遺抄稿」(26) に複数の事蹟が収録されている。一例を挙げよう。以下に示す。【系図２】

【系図２】　　（二重線は婚姻・養子関係を示す。以下同じ。）

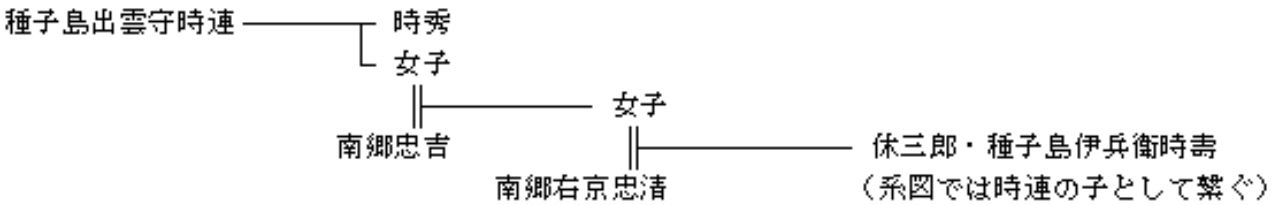

「種子島氏系図抜書」として掲出された種子島時連一流系図によれば，出雲守（時連）女子は，初め南郷久八（忠吉）妻となる。忠吉の死後，初代藩主家久，２代藩主光久に仕え，「為御局在江戸数十年，　公賞功労，賜高三百石，寛永二十年二月十五日死」とある。彼女は南郷忠吉との間に女子をもうけていた。その女子が南郷忠清との間に生んだ男子休三郎は，島津光久の命により「嗣祖母之遺跡，冒種子島氏」とある（種子島伊兵衛時壽）。

これもまた，女子の遺跡を相続して新たに家が立てられた一例と言えよう (27) 。

（３）春井（キク・村治）の生涯－「總譜」・「喜入氏系図」・「種子島家譜」などから－

敷根（土岐）氏本宗家（市成島津家）に関する，活字化された主な系図，例えば「薩陽武鑑」や，伊地知季通編「曽於郡地誌備考下」中の「源姓敷根氏系図」等には，春井（村治）の記事は見えないが，「總譜」には確認できる。

春井（村治）は，島津主水久輔三女キクで，元禄 10 年（1697）正月 26 日生まれ，母は２代藩主島津光久女であった。キクには同母姉の松袈裟・袈裟千代の二人と，後に久福と婚姻し家督相続に関わった同母妹一人がいた。「總譜」の記事を以下に示す。

女子

　松袈裟

○島津助左衛門久歡妻

○元禄二年己巳七月廿三日誕生，母　光久公女

○明和元年甲申十二月廿七日病歿，享年七十六，法名清光院殿月觀知心大姉

女子

袈裟千代

〇誕生年月闕，母同上

〇元禄九年丙子十二月廿三日夭死，法名梅庵常香童女，葬於松原山中，

女子

キク　村治　春井

〇初嫁喜入右衛門久致，久致歿，再嫁種子島平馬憲時，憲時亦歿，給仕　公宮為御局役，

〇元禄十年丁丑正月廿六日誕生，母同上，

〇寶暦十二年壬午六月廿六日病歿江戸，享年六十六，法名法珠院殿覚林自圓大姉，葬芝大圓寺境内，

女子

配久福，

〇元禄十五年壬午〈月日闕〉誕生，母同上，

〇享保十一年丙午七月十二日病歿，享年二十五，法名圓珠院殿不昧心光大姉，葬松原山中，

房常

太郎次郎　次郎八

〇誕生年月闕，母串木野郷士轟木某女

〇享保九年甲辰九月十五日，初見　継豊公，獻御太刀馬代，川上久映為奏者，

〇為御馬廻，〈年月闕〉

〇寶暦二年壬申二月十一日，為御目附，御家老鎌田典膳政昌使御用人伊集院十蔵久東降　旨，

〇同六年丙子正月十一日，轉為御船奉行，鎌田政昌降　旨，

〇同九年己卯九月廿日病歿，法名本源院殿覚法道性居士，葬於松原山中，

「御局役」をもって島津家奥向き勤めをした春井（村治）が，それ以前，実名キクと名乗った時期について，彼女が嫁した喜入氏・種子島氏の系図・家譜から確認する。

キクと喜入氏 11 代久致との関係を「島津氏支流系図」中の「喜入氏系図」(28) に見てみよう。喜入氏 11 代の久致（久貫）譜によれば，久致は，喜入氏 10 代久亮（忠辰）の長男として元禄４年（1691）７月８日に生まれる。父の久亮は２代藩主光久の九男である。喜入氏は８代忠高が寛永 12 年（1635）３月に死去した後，長男亀次郎が同 14 年閏３月に 11 歳で死去したため，やはり光久の庶子（三男）の忠長が９代として継続した。しかし忠長は，寛文３年（1663）正月に北郷氏（都城島津家）を相続した (29) ため，弟の久亮が喜入氏家督として迎えられたのである。このように，喜入氏も藩主家（光久）子弟を迎えていた。

久致は，宝永４年（1704）９月 22 日に家督相続，正徳４年（1714）２月６日に死去する。久致と「島津主水久輔女（キク）」との間には，長男釜次郎が正徳３年３月６日に生まれていたが，父久致死去直後，正徳４年２月 16 日に死んだとある。なお，久亮二男の久芳も同年４月３日に死去したため，喜入氏の家督は，久亮三男譽貞が同年７月３日に後嗣となり相続している（12 代久峯）。【系図３】

キクの立場から言えば，立て続けに夫と幼児を喪い，その後喜入家を辞去したのであろう。

キクはその後，再嫁し種子島憲時室となる。

その関係を「種子島家譜」(30) に見てみよう。憲時は種子島氏 19 代久基（伊時）を父に，２代藩主光久女・袈裟千代を母として元禄２年（1689）８月朔日に生まれた (31)。宝永７年（1710）９月に

五番組頭兼番頭を任命されるが，享保 12 年（1727） 6 月 19 日に 39 歳で死去。家督相続前であった。

キクとの間には男子２人が生まれている。長男熊次郎は享保７年（1722）２月 18 日生まれ，享保 11 年２月 23 日に痘疹のため５歳で死去した。二男六次郎は，享保８年９月晦日生まれ，享保 11 年３月 11 日にやはり痘疹のため４歳で死去した，と記されている。【系図４】

遅くとも享保６年までに種子島家に嫁いでいたキクは，幼子二人を立て続けに喪い，さらに翌年には夫をも喪った。憲時の法要は鹿児島の正建寺で執り行なわれ，種子島久基は間もなく二男久春（意時・久陳・久達）の嫡子成を藩に求め，元文元年（1736）に家老職を辞し隠居するが，この間のキクの動静は伝わらない。

【系図３】

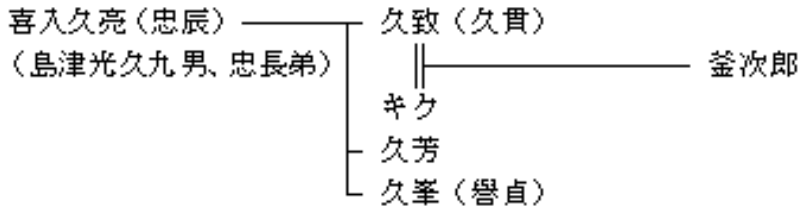

【系図４】

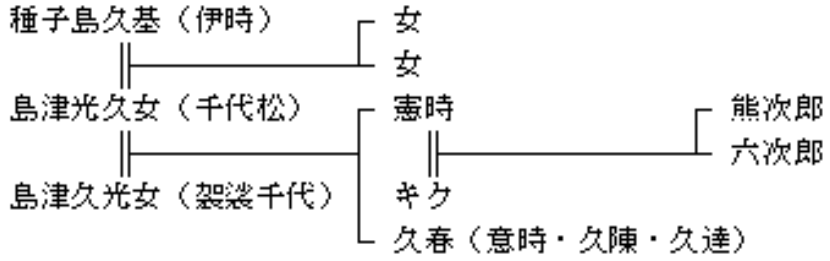

このように，２代藩主島津光久の孫娘に当たり，喜入家・種子島家のいずれにおいても，光久子女との関わりが深かったキクは，寡婦となった後に「給仕　公宮為御局役」，すなわち藩主家の奥勤めに「御局役」として入り，江戸詰めとなり，初め「村治」，後に「春井」と名乗り勤めたのである。宝暦 11 年（1761） 4 月 11 日にはその功績が褒賞の対象とされて，新たに家を興すことが認められるが，翌年死去し江戸の大圓寺に葬られる。

この間，敷根氏本宗家（市成島津家）久輔の家督は，元禄 15 年（1702）に生まれたキクの妹（享保 11 年７月 12 日に 25 歳で病没）が，島津氏 20 代・３代藩主綱貴の九男で二階堂源右衛門行格女（於源・於清）を母とする仁十郎（久福）を婿養子として迎え，この久福が家督を継いだ。

久福は，「總譜」によれば宝永元年（1704） 7 月６日誕生，同６年に，久福の異母兄でもある４代藩主吉貴の命により久輔の養子とされ，享保４年（1719）12 月 16 日に家督相続を許された。一番組頭，御番頭，馬越地頭，蒲生地頭などを勤め，享保 18 年 11 月に隠居し，安永３年（1774） 4 月８日に 72 歳で病没する。家督は長男久命（久寛）が相続した。

キク（村治・春井）の話に戻ろう。彼女の功績により敷根氏別家が立てられたことは，「總譜」の久福二男仁之助（政盈）の記事に見える。（下線筆者）

仁之助

〇享保八年癸卯十月七日誕生，母同上，

○元文四年己未五月十五日，政盈造　朝，獻御太刀馬代於　継豊公，時　公病久，留江戸，因令拝空位充初見之儀，伊勢兵部貞起為奏者，

○初政盈伯母春井，仕　四君〈継豊公・宗信公・重年公・重豪公〉有労，寶暦十一年辛巳四月十一日，有　命賜田百石之價〈銀三拾貫目〉及宅一区，使政盈為其子養之，且許別樹家，因兄久命請更割田二百石與政盈，同十二年壬午閏四月廿一日許可，賜代々小番，御家老島津圖書久亮使御用人小林仲太兵衛政央降　旨，

○同十三年癸未十月廿八日，獻御太刀馬代，見　重豪公謝為春井之養子，島津早太久寛為奏者，

○寛政十二年庚申八月三日病歿，享年七十八，法名義白院殿徳巖禅林居士

春井，すなわちキクは，島津氏 22 代・５代藩主継豊から宗信・重年・重豪まで４人の歴代藩主に仕え，宝暦 11 年（1761）４月 11 日，それまでの功績によって高 100 石相当の銀 30 貫目と宅を賜い，政盈を養子に迎えて敷根氏別家を立てることを許されたとある。久命も 200 石を割いて弟に与え，政盈は家格代々小番の家を興すことになった。春井自身は，先に見たように翌宝暦 12 年６月 26 日死去，江戸の大圓寺に葬られた (32)。

キクの二番目の夫種子島憲時の享保 12 年（1727）６月死去後，一定期間を措いたとしても，やがて「御局役」として江戸藩邸奥向きで一定の地位にあり，その功績に対する褒賞からも，春井が江戸藩邸で過ごした期間は相当の長さに及ぶものであったと想像できる。

「御局役」を多年勤め高を拝領した事例には，山口杢左衛門母の 100 石拝領，関山軍兵衛養母の 50 石拝領記事がある (33)。江戸での局役として活動した女性について具体的事例は少ない。高の拝領や新たな家を興す，又は再興に繋がった事例ではないが，寛文５年（1665）から 41 歳で江戸藩邸に勤めて島津綱久（光久嫡子，３代藩主綱貴父）の息女に仕え，その婚家先にも従い，天和２年（1682）12 月にこの息女が死去したため暇が許された（当時 70 歳）伊地知権左衛門重昶の姉「長島」の事例がある (34)。

この他「先君掖官遺抄」には，後述する女中名「高津」として江戸藩邸に勤めた諏訪甚左衛門暉兼の母，「花川」として江戸藩邸で若年寄を勤め，天明元年（1781）に島津氏 25 代・８代藩主重豪の女茂姫に従って一橋家に入り，茂姫が将軍徳川家斉の御台所となった際も仕え，天明３年に 33 歳で死去したという，本田信次郎盈親嫡女の事例がある (35)。諏訪暉兼は，戦国期に老中として活躍し著名な上井覚軒の子孫家で，覚軒の嫡子経兼の代に「諏訪」に改姓し，家格一所持，天保期・慶応期に家老も出す家柄であった。また本田盈親の系も，戦国期に大隅国守護代として勢威を張った董親の子孫家であり，家格は寄合，盈親の先代由親は大目付に就いている (36)。春井同様，江戸藩邸で活躍した高津や花川は，いずれも薩摩藩上級武家出身の女性であったことが確認できる (37)。

六　竹姫（浄岸院）と島津継豊・宗信・重年・重豪

５代藩主島津継豊の家督相続は，享保６年（1721）６月だった。継豊は，初め毛利吉元女の皆姫と婚姻したが，皆姫は享保 12 年３月に死去する（瑞仙院）。翌年６月，継豊には嫡子宗信が生まれ，生母の渋谷貴臣女於嘉久は，側室ながら正室に準じる扱いを受ける。

ところが享保 14 年（1729）４月，８代将軍徳川吉宗の意向として，将軍家養女（徳川綱吉・吉宗の養女）竹姫（浄岸院）を継豊継室にと，幕府側から打診される (38)。宗信は竹姫の猶子とされ，島津家は幕府から芝藩邸に接続する広大な土地を下賜される。竹姫の屋敷は，特に「御守殿」と呼ばれた

(39)。将軍家側では，島津家の懸念であった，側室於嘉久と嫡男宗信の扱いにも配慮を示し，入輿後に男子誕生があっても宗信の嫡子としての地位を保証した。

継豊継室竹姫の入輿は享保 15 年（1730）２月に行われ，御守殿に入った竹姫は，享保 18 年５月，女子菊姫を生む。菊姫については，寛延２年（1749）２月には兄の宗信と福岡藩主黒田継高から菊姫と黒田重政の縁組が幕府に願い出され，３月に縁組許可，宝暦５年（1755）12 月に婚姻して黒田重政室となる。菊姫は婚姻後も母の竹姫とともに江戸城に登城するなど関係を深く持ち続けた。

一方，宗信実母の於嘉久は，享保 14 年 10 月に江戸の芝藩邸を出発し年明けに鹿児島に着く。以後も継豊の寵愛を受け，この年５月に於鐘（肝付兼伯室）を生み，翌 16 年７月に於鐵（於鉄。新城島津家久隆室），元文元年（享保 21・1736）４月には定勝（入来院定恒養子）を生んでいる(40)。

継豊の隠居により，嫡子宗信は延享３年（1746）11 月に家督を相続するが（島津氏 23 代・６代藩主），寛延２年（1749）７月 10 日に死去する。このため，加治木島津家を継いでいた宗信異母弟の久門が本宗家を相続する（24 代・７代藩主重年）。重年はこの後，幕府の命で美濃・伊勢・尾張国の手伝普請を命じられ，長良川等の洪水対策（宝暦治水）に苦慮し，宝暦５年（1755）６月に死去する。宝暦４年，重年に伴われて江戸に赴いてた嫡子忠洪は重年の後嗣とされており，本宗家家督を相続した（25 代・８代藩主重豪）。関係略系図を以下に示す。【系図５】

【系図５】　〈21～25 は島津氏本宗家代数，④～⑧は藩主代数を示す。〉

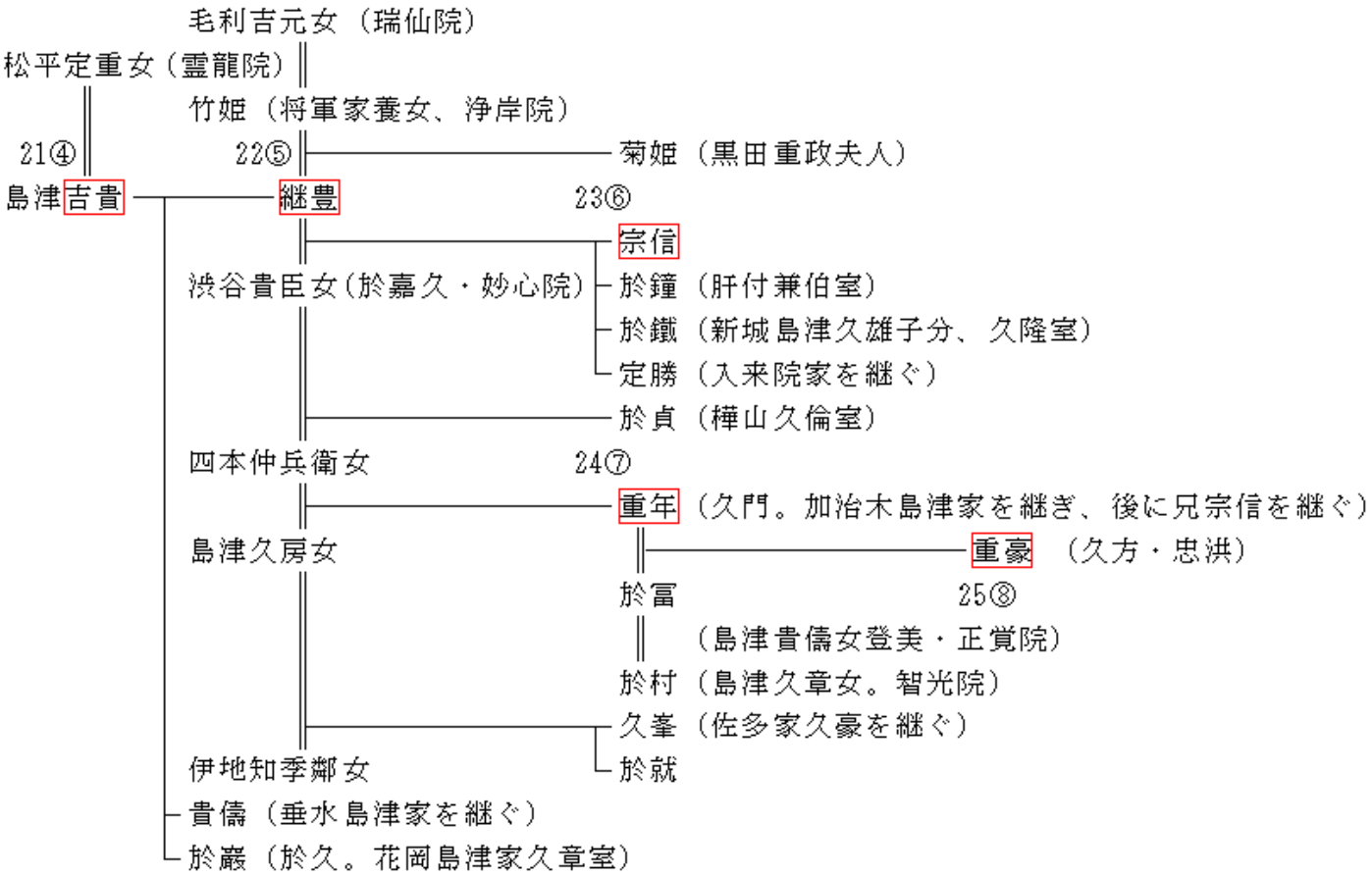

若い重豪に影響を与えたのが竹姫であった。幕府奥向きとの密接な関係を持つ竹姫は，継豊隠居の際なども併せ，薩摩藩にとって重要な存在であり，影響力が大きかった。例えば，寛延２年（1749）４月に帰国して以来健康上の理由から国元に留まっていた夫の継豊が，寛延３年（1750）に国元滞在

の延長を希望した際にも，江戸では竹姫の意向を踏まえながら申請に当たっている(41)。また，宗信の死去により縁の薄くなること(42)を残念がる尾張徳川家から重豪への縁組が希望されたことがあったが，竹姫の意向として一橋家との縁組が進められたこともその一例である。

竹姫は江戸藩邸にあって，幕府奥向きとのパイプ役であり，時には自ら江戸城に登城するなど関係を維持した。江戸詰めの家老等は婚姻や諸儀礼等について常に竹姫の意向を確認している。継豊の死去した宝暦 10 年（1760） 9 月，於嘉久は妙心院，11 月には竹姫も浄岸院と改名する。なお，竹姫の死去は安永元年（1772）12 月であった。

七　村路と春井－江戸藩邸における活動から

（1）御守殿竹姫（浄岸院）関係の女中と薩摩藩江戸藩邸女中

島津継豊継室竹姫と彼女に関わる女中について確認しよう。6,890 坪もの広大な御守殿には，多くの役人や奥女中が勤めていた。既に徳永和喜氏や畑尚子氏が紹介されている(43)が，以下に奥女中衆の人数を示す。

大上臈１人，小上臈１人，大年寄１人，御局１人，御年寄１人，若年寄３人
御中臈８人（うち頭１人），御小姓２人，表使３人，御右筆３人，御次頭１人，御次４人
呉服之間６人，ごぜ１人，　（以上，御目見以上で 36 人）
三之間５人，御末２人，御中居３人，使番３人，御右筆之間小間遣３人，御半下（はした）12 人
（以上，御目見以下で 28 人）
計 64 人の他に，「召仕女」（部屋方）140 人がおり，これだけで 200 名を超える。

享保 14 年（1729）段階の竹姫付き奥女中の名が分かる「女中御充行書付写」(44)によれば，大上臈は「とみ」，小上臈は「てり」，大年寄は「岡田」，続いて「局」(45)，年寄には「藤え（枝）」，若年寄は「岩田」「高野」「清崎」，御中臈頭は「野崎」，御中臈は「かん」「りゑ」「るり」「つれ」「みを」「すわ」「れん」，御小姓は「ちさ」「さゑ」，表使は「森田」「早川」「成海」，御右筆は「りさ」「りを」「こま」，御次頭は「浅野」，御次は「はや」「はま」「ろく」「つや」，御服之間「さわ」「とも」「りう」「たみ」「さと」「つよ」，ごぜは「こり」，三之間は「ふさ」「きん」「ふり」「とま」「かな」であり，御末以下は不明である(46)。

また，「通昭録巻之三十八」(47)所収の法令巻之二に見える「芝御守殿御仕置」には，

> 女房衆，上下共に壱年に二度之外，宿へ出すへからす，其上先もたしかならさる所へつかわすへからす，若き衆之事ハ，富・岡田・藤元（ママ，藤え・藤枝カ）入念申付らるへし，若不叶儀有之時は，富・岡田・藤元より相談之上，差つ（か脱カ）わし宿へ出すへき事

とあり，これによれば御守殿内の若い女中統制には，大上臈とみ（富），大年寄岡田・年寄藤枝の三名が当たっていたことになる。

畑尚子氏は，幕府より竹姫に付けられた女中は大上臈とみ以下の 64 名とされ，これら「姫君付女中が幕府女中であること」，「少なくとも江戸中期以降は，入輿より年数を経ても，姫君付女中の中に大名家が主体的に雇う者が混在することは，基本的にない」とされており，上記「女中御充行書付写」や「芝御守殿御仕置」には，島津家側の女中である高津や春井などの名を見い出すことはない(48)。

竹姫が入輿し御守殿に入った享保 14 年 12 月以降，幕府大奥との関係が深まる中で，幕府大奥女中

衆や竹姫付女中衆と薩摩藩国元の吉貴や江戸の継豊などの間に盛んに書状（消息）がやりとりされたことが窺える。春井（キク）が死去する宝暦 12 年６月までの期間，『旧記雑録追録』に収載された記事や消息から，元来竹姫付きの奥女中と，島津家側の女中について確認しよう。

竹姫入輿以後，享保 20 年（1735）頃までは，竹姫付奥女中衆から薩摩藩国元に居た舅の島津吉貴（又は隠居吉貴付の家老比志島範房等）宛ての「富（後に萩原）・岡田・つほね（局）・藤枝」連署消息が確認できる。以後，局を除く３名連署の消息が延享３年（1746）まで概ね確認でき，藤枝に替わり「梅」が加わるようになる (49)。一方，竹姫入輿において，薩摩藩側の女中「高津」と「佐川」は「表御局」として記載され，以下「沢田・山路并高輪御中臈貳人，芝・高輪若女中七人，御次女中拾人，其外高輪・芝御簡所女中」が御守殿に詰め，入輿に際して竹姫付の幕府女中の接待に当たっていた。

さらに，将軍家大奥女中衆の消息には，特に正月七日に年頭祝儀のために女使 (50) として登城した薩摩藩側の女中名などが確認できる。例えば享保 15 年正月には佐川，同 16 年には高津，同 17 年には再び佐川，同 18 年には高津が確認できる (51)。

このうち，諏訪（上井）氏出身の高津が，江戸藩邸女中として勤めるに至る経緯が「先君掖官遺抄」収載史料から明らかとなる (52)。以下に示そう。

享保７年（1722）８月５日，この年に隠居して４月に国元へ帰着した島津吉貴側から，江戸高輪藩邸の正室松平氏「御後見役」の交替として，諏訪暉兼の母へ白羽の矢が立てられた。暉兼も本人も，兼ねて身弱で持病もあり難儀なことから断りを申上げ，一旦は認められ安堵していたところ，11 月 28 日夜に吉貴側から，検討したものの適任者がいないため，改めて命じられる。身体面には一定の配慮もすることと「以後共甚六（暉兼か）為ニも可罷成事」と示されたため，暉兼は一門中にも相談した上で結局引受けることとなる。準備として銀１貫目と巻物数巻を拝領し，12 月朔日には暉兼が下屋敷において隠居方家老比志島範房（取次美代五郎兵衛）から，「江戸御隠居様御方（松平氏）御年寄役」を命じられ，暉兼の母は，まず下屋敷に詰めることとなり，12 月 18 日に下屋敷に赴き「高津」の名を拝領し，その後彼女は吉貴側室で継豊実母の於須磨（名越氏，月桂院）から小袖一重を拝領している。

高津は，翌享保８年正月 18 日，比志島範房から「高輪御前様（松平氏）御方江御年寄格」として当８月鹿児島を発ち，小倉筋で江戸に向かうように指示され，支度金として銀１貫 500 目と小判金 50 両を拝領している。以後，江戸高輪藩邸において，年寄，局役として勤めた高津は，享保 17 年・20 年に藩主継豊から紋所（唐花）や脇差の拝領物を拝領したことが確認できる。

（２）村路登場

享保 20 年（1735）２月 13 日，竹姫は歳初の賀儀のため，まだ幼い益之助（宗信）と菊姫を同伴して幕府大奥へ登城した。この時の内容はよく知られているが，将軍吉宗や家重，（田安）宗武，（一橋）宗尹へ挨拶をした際，益之助がその生育を吉宗から愛でられ，菊姫が吉宗へ玩具を渡すなど，微笑ましい情景が伝えられている (53) が，益之助の介抱に当たったのは，幕府大奥女中の豊岡と竹姫付の富であった。また，益之助が御礼言上の後に，目見えを許された薩摩藩女中について「表御局村路・高津，御守殿女中并春野迄」(54) と見え，ここに「村路」が高津と並んで登場する。

佐川・高津そして村路は，おそらく高輪藩邸の吉貴正室松平氏に直接は仕え，「表御局」として幕府大奥への女使を務め，また竹姫付筆頭女中の富などとの折衝に当たり，また竹姫に意向に基づいて連携していたことが窺える (55)。元文３年（1738）にも，高津が正月七日に年始の祝儀として登城している (56)。

高輪藩邸で変化が生じたのは，元文４年８月５日に吉貴正室松平氏が死去したことであろう (57)。

なお，元文５年正月７日，「大隅守（継豊）殿御召仕局にて年頭の御祝儀御申上被成候」と，大奥女中消息に久しく見えなかった「局」の名が見えるが，この一回のみである（58）。寛保元年（1741）正月７日の継豊から，幕府大奥への女使は村路となり，同２年・３年，延享元年（1744）・同３年正月の使者も彼女であった（59）。

（３）村路から春井へ

敷根氏（市成島津家）出身の春井が認めた消息は，はじめに述べたように，末川家（新城島津家）伝来文書「末川家文書」中に，その他の女中のものともども複数残されている。また「末川家譜」所収記事にも，春井をはじめ複数の女中の名が確認できる（60）。

「總譜」において「御局役」を勤めたと記されている春井は，この間どこにいたのであろうか。

この疑問に対するため，春井の活動が確認できる直前まで，「總譜」や「旧記雑録追録」所収文書などから江戸藩邸での活動が確認され，また「末川家文書」中にもやはり消息が残る村路について，前項に続いて確認しておこう。

まず，新城島津（末川）家の島津久隆関係を以下に示す。【系図６】

【系図６】

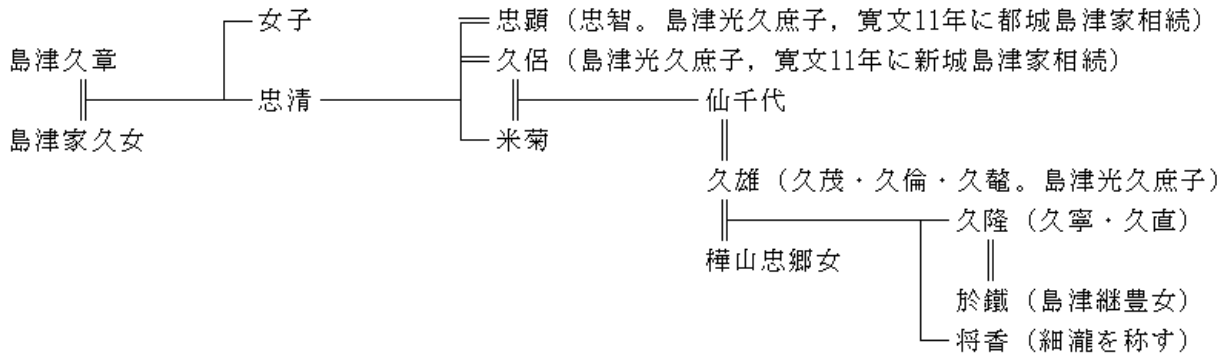

「末川家譜」久隆譜によれば，享保５年（1720）10 月に生まれた久隆は，元文４年（1739）６月に父久鼇（久雄）の隠居により家督相続した。その室となる継豊女の於鐵（鉄）について，「末川家文書」中に，於嘉久（継豊側室）が於鐵を懐胎している時期の享保 16 年４月，久雄が「今後継豊の生誕子が女子である場合，将来後嗣久隆の嫁にもらう約束をした文書」が残されている（61）。

この文書には，於嘉久が女子を産んだ場合，久雄の妻（樺山忠郷女）が鹿児島城本丸奥まで受け取りに参上し「実ニ市太夫殿妻腹ニ出生之子ニ仕」「市太夫殿妻出生之筋ニ諸事可仕」「御本丸ニ而御誕生之儀一向無之筋ニ被仰付，何方江も御沙汰なしニ被遊」「市太夫（久雄）殿江脇より相尋候而も，妻産いたし女子出生いたし候旨挨拶可致候」とし，嫡子久隆が成人し婚礼の時節になれば取り合わせるように，このことは当面久雄ばかりが承知し，婚礼の時節に至ればこの思召（藩主継豊の意向）を親類などへも周知するように，家老を通じて通達されている。このことは，当時竹姫の入輿もあり，その時期に表だって継豊に子どもが産まれたことを示さぬように配慮されたものと推測される（62）。於鐵と久隆の婚姻は，延享３年（1746）２月 22 日とされた（63）。

久隆・於鐵夫婦に対する竹姫からの働きかけについては，「末川家譜」延享３年（1746）５月２・３日条に，江戸から帰着した島津右平太久品から，「姫君様より於鉄殿江御伝言」があるため，新城島津家屋敷訪問の問合があり，４日，久品は於鐵姉の於鐘を訪問後，於鐵を訪れたことが見えるが，この時期まで御守殿の関係者と新城島津家との直接のやりとりは見えない。しかし，久隆同母弟の細

瀧将香が村路を通じての関係を既に持っていた。

細瀧将香は，寛保３年（1743）正月，当時江戸に滞在を続けていた５代藩主継豊(64)付きの御側小姓役となり，３月に鹿児島を発ち閏４月江戸藩邸勤務となる。その後，度々御守殿からの拝領物を頂戴した記事が見られる。同年８月 21 日条では，取次に村路が当たっている。将香は延享２年（1745）４月，初帰国する宗信に随行し帰国する際にも御守殿や菊姫からの拝領物を頂いている。翌年２月，再び宗信の供として参勤し，延享４年４月江戸出発までの間，菊姫から将香への拝領物記事に村路の名を確認できる(65)。帰国後，再び江戸詰めを命じられた将香は，延享５年（寛延元・1748）９月江戸藩邸に到着，翌年帰国する継豊に小姓として随行することとなり，正月 15 日にも菊姫から煙草入れ等を拝領し，村路まで礼を述べている。

この後，村路は将香兄の久隆が江戸で菊姫と会う際に仲立ちをすることになる。

延享５年（寛延元・1748）の島津宗信に宛てた幕府大奥の清崎・高瀬連署消息(66)には「扨は大奥へ　竹姫君様御登城之節，御見おくりとして村路御上被成候處に　公方（徳川家重）様　大納言（徳川家治）様へ　御目見被仰付られ　上意いたゝき」と，正月 21 日に竹姫・菊姫が登城した際に村路が同道したことなどが伝えられている。

島津継豊の帰国願いが寛延元年 12 月 28 日に認められた件を伝える，寛延２年（1749）正月２日付けの在府家老伊勢貞起外二名連署書状(67)には，「公方様　大納言様江御両殿様（宗信・継豊）より御内證御勤女使被差上筈候處，村路当病付，御文を以御礼被仰上　大御所（徳川吉宗）様江も　御両殿様より御文を以被仰上候」とあり，村路は（この時は病気で果たせなかったものの）御内證御礼を勤める女使を担っていた。

寛延元年(1748）７月 18 日条に，於鐘・於鐵姉妹に対して，今までは御守殿へ祝儀等を行う場合に，従来は実母「於嘉久様」の「御文之内ニ被相込候而為被申上事」とされていたが，今後は直接文書を村路まで申し上げるようにと，藩家老から通知されたことが見える(68)。継豊の女を妻とした新城島津家の久隆と肝付兼伯・樺山久倫に対しては，鹿児島城中の中通まで許可される(69)ように，近親者としての扱いがなされる。

寛延２年２月，島津宗信の家督相続後も江戸に在府していた隠居継豊が帰国することとなり，その間の動静も，於巖（吉貴女，花岡島津家久章室）・於民（吉貴女，伊勢貞矩室）と於貞・於鐘・於鐵宛てに随時知らされている。継豊は実に 13 年振りの帰国であり，４月 23 日に鹿児島に到着して下屋敷に入る(70)。

以後，継豊は参勤延期を申し出て，結局死去するまで鹿児島に留まる。当然，御守殿の竹姫や菊姫と継豊の間の書状類と併せて，継豊近親・関係者との書状も相互に送られたと推察される。新城島津家久隆・於鐵夫婦への贈答品等は，例えば「末川家譜」寛延２年５月朔日条などに見える。

久隆自身，同年５月４日に，藩主宗信鹿児島着城（５月 18 日）の御礼使者を拝命し，その当日に鹿児島を出発，６月 20 日に江戸の芝藩邸に到着し，翌日には御守殿の竹姫と菊姫に継豊からの口上を伝え，進上物を進めている。７月朔日には，竹姫・菊姫親子から染物・菓子・肴等の品を拝領しているが，この際の取次は村路であり，19 日に出発し帰国の途につくまで，菊姫からの拝領記事に出てくる(71)。これらの経緯も，以後の新城島津家の久隆・於鐵夫婦関係者と御守殿関係者間のやりとりに影響したのであろう。

久隆が帰国の途について間もなく，寛延２年（1749）７月 10 日に６代藩主宗信が死去し，「末川家譜」にも於鐵が頻繁に於嘉久のもとなどを訪問する記事が見える。一方，久隆は８月 15 日に鹿児島の自邸に到着し，その後 19 日には武・西田屋敷や島津久門（重年），於鐘，入来院家や樺山家な

どをまわり，「芝御奥より御傳言有之候御方へ」その内容を伝えている。

なお，宗信死去により国元から江戸に家老島津久柄が派遣され，当時江戸詰めの家老，島津久富・島津久郷とともに御守殿に赴き，「太守様より御使ニ被遣候御年寄衆江懸御目，御用筋之儀申上候様仕度旨」を「村路を以申上候」ところ，８月朔日，新御書院で「荻原（富）殿・お梅殿・岡田殿」が三家老に会い，久柄から，宗信に何かあった場合に仮養子としていた久門（重年）への家督相続願いの経緯を説明し，島津氏親類の諸大名・旗本へも相談の上，８月３日に幕府へ相続願いを提出している（72）。村路が御守殿において，江戸家老と奥女中の間を取り結ぶ窓口として重きをなしていたことが確認できる。

前述したように，宗信の後継は異母弟久門とされ，11 月 10 日には幕府に相続が認められ（重年），12 月には藩内でも「太守様」と呼ぶよう通達される（73）。

重年は，延享２年（1745）11 月７日，初室於冨（登美）との間に嫡子（久方・忠洪・重豪）が生まれたものの，於冨は直後に死去していた。竹姫の強い意向もあり，既に加治木島津家当主時代から婚約していた花岡島津家久章・於巖の女である於村が，継室として 12 月２日に幕府へ申請され，４日に認められた（74）。

（４）春井の登場－島津重豪の襲封時期まで

この，於村の正室（継室）承認一件を奉じる，寛延２年 12 月６日付の江戸詰め家老伊勢起・島津久郷書状（75）中には，「御内證御勤　御守殿江　御伺之上　御本丸江春井被差上，三御所様江御礼被仰上候」とあり，「春井」の名がここで確認できる。

同書状中には，「御前様」於村の引越しについて，御守殿の意向も踏まえながら，重年の在府中（翌々年帰国予定）に国元から出府できるよう準備を促し，「御前様御引越被遊候ハヽ当分御中奥之儀被引取，春井以下惣女中納殿廻新奥方江相勤候様，被仰付ニ而可有之候，其元より被召列候女中人数も，於其元被相究，御不足ニ候ハヽ被申越次第，於爰許も女中被召抱筋ニも可有之儀候」とある。

ここから，春井は御守殿（竹姫）の意向を内々に徳川将軍家奥向きに伝える役を担い，新藩主正妻に仕える惣女中のトップとされたことが窺える。春井は，当時の御守殿中奥を代表し，表方と奥方の仲介を果たしていたのであり，ここで新奥方（於村）付となったものであろう。

以後も，江戸詰め家老等と御守殿側の間に関わり，また，女使を務める立場にあった春井が確認できる（76）。宝暦３年（1753）10 月 15 日には，竹姫・菊姫が将軍徳川家重・家治等の居る大奥へ登城した際，これに随行し料理や拝領物を賜った女中として春井と山野の名を確認でき，翌宝暦４年の年頭祝儀言上に参上した春井に対して，徳川家重・清水重好から目見得を許されたように，島津家女中の中でも相当の扱いと責務を果たしている（77）。なお，重年後室の於村は宝暦４年閏２月２日に芝藩邸で死去（智光院）しており，春井もこれに伴い奥方付ではなくなったと推測される。

宝暦５年（1753）６月 16 日，今度は藩主重年が急逝する。慌ただしくも７月 27 日に嫡子忠洪（重豪）への家督相続が認められ，忠洪の名で８月７日，江戸詰め諸役人等へ従来どおり勤めるよう申し渡される（78）。

これを受け，国元家老に宛て，国元の継豊へ知らせ，また国元諸役人への周知を指示した江戸詰め家老島津久郷・伊集院久東連署書状（79）では，春井と山野の勤務についても以下のとおり再確認されている。春井の女使についてもこれまでどおりとされている。

（前略）

一春井・山野儀，此内之通相勤，春井事は御城使之儀も此内之通相勤候様被仰付，其段申渡，御請申出候，（後略）

一方，村路の名が現れなくなったのには理由があると思われる。

寛延２年 12 月 28 日付家老樺山主計（久初）の申渡書（80）を挙げる。

於徳殿・於貞殿・於民殿・於鐘殿・於鉄殿

於村様御前ニ御立被成候儀御伺被仰上候処，御伺之通　御前様ニ御立被成候様ニ被仰渡候旨御到来候，右ニ付　御前様と奉唱，書付ニも可仕候，且又村字并唱之名遠慮可仕旨申渡候，

十二月廿八日　　主計

於村を御前様（正室）とすること（81）とともに，「村」字を避け，その記載使用や唱えの規制が国元で行われたことが分かる。江戸においても同じく規制され，女中「村路」の名が改められたことは推測できよう。「旧記雑録追録」において，寛延２年８月の書状まで村路の名が見え，12 月に春井の名が現れるようになることとは整合性があると考える。

島津宗信を猶子とした竹姫からは，宗信同母妹の於鐵と久隆夫妻に対して度々消息が伝えられたことは，「末川家文書」中に御守殿付女中・村路の消息が残されている（64～76 号）ことからも確認できるが，これらの消息は，概ね寛延２年（1749）12 月までに認められたものとなろう（82）。

「末川家譜」に，村路に替わり春井の名が出てくるのは，寛延３年正月 14 日・24 日条である。いずれも「江戸芝御守殿春井さま」からの「御文箱」が新城島津家に届けられたことが確認できる。

正月十四日

御文箱壱ツ

右者，芝御主（守）殿春井さまより沢田宛書ニ而為被差下由ニ而，御使番衆より相渡候而，御前へ差上申候，

正月廿四日

御文箱弐ツ

右者，江戸芝御守殿春井さまより被差下候ニ付而，御使番座より相渡候而差上申候，

「末川家譜」に御守殿との関係が記されるのは，寛延３年２月 14 日条「芝御守殿より御文為下由」「御文者奥江差上申候」の記事までである。

「末川家文書」中には御守殿付女中春井消息（79～83 号）が残されている。このうち 83 号は「久隆が宝暦６年（1756）御礼使として参府した際の慰労の書状である。」とされる（83）。この他の春井消息も，ほぼ宝暦６年前後のものではないかと推測する（84）。

（５）春井のその後

宝暦８年（1758）８月 24 日付の国元家老宛ての樺山久倫等江戸詰め家老の書状（85）は，藩主忠洪（同年６月 13 日，元服し将軍家重から「重」字を拝領，松平薩摩守を称し重豪と改名）が表だって初めての将軍目見得に関する詳細を伝えるものだが，この中にも以下のように春井の活動を伝えている。

（前略）

一右付　太守様（島津忠洪・重豪）御内證御勤之儀

慈徳院（島津宗信）様表立初而　御目見被遊候節，　隅州（島津継豊）様より為御礼，女御使御本丸江被差上，　慈徳院様よりも，右御使を以御礼被仰上候，此節之儀も先例之通　太守様より女御使を以御礼可被仰上哉之旨，御守殿江奉伺候處ニ，表御使衆迄春井より伺候様，御差図有之，右之段，文を以相伺候處，伺之通御返事申来　御目見相済候，当日春井　御本丸江被差上，御老女小枝様御出会，　公方（徳川家重）様　大納言（徳川家治）様　御簾中様江御礼，御家来江　御目見被仰付候御礼も被相込被仰上候處，御序ニ宜被仰上旨致承知候段，春井申出候，

（後略）

（前略）

一右付　隅州様（島津継豊）御内證御勤之儀，右躰御先例相しらへ，御礼之御文被差出候節は，女御使持参，御口上をも被相込可被仰上哉之旨

御守殿江奉伺候處，表御使衆迄春井より相伺候様，御差図有之，文を以相伺候處，

公方様　大納言様江御文を以御礼被仰上，　御簾中様江之御礼は　大納言様御方御文之内ニ被相込可被仰上旨，御返答申来候旨，春井申出候間，御文可被差越儀奉存候，御文被差出候節は，女御使持参，御口上をも被相込被仰上候様ニ　御守殿より致承知候段，春井申出候，（後略）

宝暦 10 年（1760）９月 20 日には，在国のまま島津継豊が死去，竹姫は 11 月 22 日に浄岸院を称した。宝暦 11 年（1761）４月には重豪が藩主として初帰国の途につき６月 23 日に鹿児島着，翌年２月４日に参勤の途につく。その途中に舞い込んだのが，２月 16 日に芝藩邸が火災に遭い御守殿が類焼し，浄岸院（竹姫）は高輪藩邸に避難したとの知らせであった (86)。

幕府から重豪に対しては，直に参府するも国元へ帰国するも勝手次第と通達され，また御守殿再建等のために２万両拝借等の対応がなされる (87)。このため重豪は一旦帰国したが，この状況で浄岸院への挨拶ができないため，島津杢（久峯。継豊三男，宗信・重年異母弟，佐多家当主）を派遣し，当面必要な物を進上し，この他「御守殿御年寄衆を始惣女中并御中奥春井を始惣女中江も以見合何そ可被下」との対応を指示している (88)。春井が中奥女中筆頭として扱われていることが改めて確認できる。

御守殿再建に当たっては，４月 25 日，浄岸院の願いで火除地のため芝邸東隣松平隼人宅地 1,500 有余坪を借地とするなど考慮され，10 月朔日に再建された御守殿への移徙の儀式が行なわれ，12 月４日には芝藩邸で重豪と一橋宗尹女保姫の婚姻儀式が盛大に執り行なわれた (89) が，「總譜」や大圓寺の過去帳によれば，春井はこの盛儀を見ること叶わず６月 26（又は 27）日に没したことになる。

結びに

島津（敷根・土岐）主水久輔三女キク，御守殿付の女中春井について，また関連して村路について，わずかながら史料上確認できることを取り上げてみた。

夫の種子島憲時と享保 12 年（1727）６月に死別したキクすなわち春井や村路の名は，享保 14（1729）から 15 年竹姫の島津家入輿段階では島津家女中衆の中に確認できなかった。

村路は寛保元年（1741）正月７日の継豊から幕府大奥への女使として確認され，新城島津久隆同母

弟の細瀧将香との関係から，寛保３年（1743）以降の活動も具体的に確認できる。同年７月には於鐘・於鐵姉妹から御守殿へ祝儀等を行う場合に文書を受付ける役割を担い，寛延２年（1749）７・８月頃も御守殿において，藩家老と奥を取り結ぶ窓口としての役割を果たしていた。同年７月，藩主宗信鹿児島着城御礼使者の島津久隆と御守殿の竹姫・菊姫の取次に当たったのも村路である。寛延２年 12 月 28 日付家老樺山久初申渡書により，於村を島津重年御前様（正室）として，国元でも「村」字を避け，その記載使用や唱えの規制が行われたが，これに先だち江戸においても「村」字が避けられたと推測され，以後彼女の名前は見えなくなる。

一方，春井については，島津重年継室於村の正室承認一件を奉じる，寛延２年 12 月６日付の江戸詰め家老伊勢起・島津久郷書状中に，女使役としてその名が確認でき，「末川家譜」に春井の名が出てくるのは寛延３年正月 14 日・24 日条である。彼女は中奥女中を代表する立場にあり，江戸詰め家老等と御守殿奥女中衆との間に関わり，また内證勤として幕府大奥，将軍家奥向きへの女使を務め，宝暦 12 年３月頃まで史料中にその活動が確認できる。

本稿は「總譜」記載記事を基にして，江戸時代中期の薩摩藩武家出身の一女性について跡づける作業を重ねてきた。２代藩主孫娘で，薩摩藩上級武家の敷根氏（市成島津家）出身のキクが，喜入家・種子島家の２家に嫁しながら，いずれも夫・子どもとの死別という悲運を体験したこと，その後江戸藩邸勤めでは，女中衆を代表し，一時は重年継室於村付きともなったことを見てきた。江戸藩邸におけるその地位は高かった。また，同様の立場に立つ，国元から江戸藩邸奥勤めに遣わされた女性として，諏訪氏高津，本田氏花川など上級武家出身者の具体例も改めて確認できた。更に様々な史料から具体的事例が見出されることが望まれる。

なお，キクが初め「村治」の名であったと「總譜」に記載されているが，彼女が本稿で取り上げた「村路」と同一であるか否かについては十分に確認できず，多分に憶測を含むものになった。（したがって村路が春井であるとは断言できない。）村路と春井に共通点（連続性）があり，改名の契機と時期が矛盾しないことを指摘し，この点は後考を俟ちたい。

【注】

（１）末川家（新城島津家）伝来の史料は，現在，鹿児島県歴史資料センター黎明館に寄託されており，『鹿児島県史料旧記雑録拾遺　家わけ十一』（鹿児島県，2008 年）に「末川家文書」「末川家文書　家譜」として翻刻されている。本稿の「末川家文書」及び「末川家文書　家譜」（以下，「末川家譜」）関係の番号は『家わけ十一』所収文書の番号を示す。この他，末川家（新城島津家）に元来伝えられていたと考えられる文書（巻子）が，『鹿児島県　史料旧記雑録拾遺家わけ十』（鹿児島県，2005 年）に「新城島津家文書」として翻刻されている。これら新城島津家関係史料の伝来や特色については『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺家わけ』十・十一各巻の五味克夫氏解題参照

（２）『鹿児島県史料　旧記雑録追録』一～八（鹿児島県，1971 年～1978 年）として翻刻されている。季通とその父で幕末の記録奉行伊地知季安については，五味克夫氏が『鹿児島県史料　旧記雑録』編の各解題で詳説されている。

（３）頼賀の事蹟は，例えば薩摩藩・島津氏にとり功績の大きな武士を紹介する上原尚賢編纂の伝記史料集「西藩烈士干城録」にも紹介されている。（『鹿児島県史料集』49「西藩烈士干城録（二）」，鹿児島県立図書館，2010 年）

（４）江戸時代後期の名称で，城下士には一門家・一所持・一所持格・寄合・寄合並（并）・小番・新番・小姓與・郷士・与力等があり，その下には士に準じる足軽があった。寄合並以上が上士，小姓與以下は平士。外城制度をとった薩摩藩には，各郷（外城）に郷士が多数居住していた。

（５）本稿での島津氏本宗家代数は『島津氏正統系図（全）』（尚古集成館編，島津家資料刊行会，1985 年）による。

（６）江戸時代，家老就任者を出した家で，島津氏ではない異姓の家出身から「島津」の称を認められた例は，敷根氏と幕末の諏訪（上井）氏以外にない。拙稿「薩摩藩家老の系譜」（『黎明館調査研究報告』第 27 集，2015 年）

（７）敷根氏が本氏土岐，源姓から後に藤原姓に改めたことについては『薩陽武鑑』（尚古集成館発行，1996 年），『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集二』（鹿児島県，2005 年）の 1839 号参照

（８）『日本歴史地名体系 47 巻　鹿児島県の地名』（平凡社，1998 年）市成郷の項に「次男家は土岐姓を，三男家は敷根姓を名乗り，明治維新後は市成島津姓は土岐姓となる（「子孫土岐弘玉里島津家扶談」昭和六年五月付鹿児島新聞）」とある。土岐弘氏は「源姓土岐氏總譜」によれば久寶五男である。

（９）拙稿「島津氏「支流系図」に関する考察－名字・実名字規制及び家格と記録所を中心に－」（『黎明館調査研究報告』第 19 集，2006 年）。一度定められた通字でも，支障が生じた場合に再度改められた。例えば島津氏支流の町田氏・伊集院氏は「俊」字を庶子の通字としていたが，寛延２年（1749）11 月に新藩主となった島津氏 24 代・７代藩主重年の諱訓「トシ」と同じであるため，寛延３年３月 11 日付で，町田氏は「実」，伊集院氏は「兼」を実名とするよう通達された。『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』（鹿児島県，1975 年）723・726 号

(10) この他，本文で後述する「源姓土岐氏支族總譜」では，「賀」字や「宣」「教」字を実名字に用いる例を確認できる。

(11) 「島津家歴代制度」巻之二十九「名遠慮」（『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集二』）の中には，源頼朝や島津氏初代忠久その他に関わる薩摩藩政期の規制をまとめているが，「房」字規制の確認はできない。推測を逞しくすれば，島津氏 23 代・６代藩主宗信が元文５年（1740）に結婚が許可され，藩内へ５月に周知された尾張徳川宗勝女房姫（房姫君）（『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集五』（鹿児島県，2009 年）5106 号）に関わってのことか。

(12) 南北朝期，足利将軍との関係で意識された「佐多」「新納」「樺山」「北郷」氏などはその例。いずれも島津氏５代貞久の弟である。五味克夫「南北朝・室町期における島津氏被官酒匂氏について－酒匂安国寺申状を中心に－」（『鹿児島大学法文学部紀要人文学科論集』19，1983 年），新名一仁『室町期島津氏領国の政治構造』（戎光祥出版，2015 年）

(13) 新名一仁『島津貴久　戦国大名島津氏の誕生』（戎光祥出版，2017 年）など

(14) 『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺諸氏系譜』一・二・三（鹿児島県，1989 年・1990 年・1992 年）に翻刻されている。

(15) この他，16 代義久の実名字をいただき名乗った義岡氏の事例もある。拙稿「島津氏「支流系図」に関する考察－名字・実名字規制及び家格と記録所を中心に－」

(16) 江戸時代以前に「島津」を名乗る異姓の家があったかどうかは確証はない。元来平姓の伊地知氏で，南北朝時代に５代貞久の許で活躍した季随に島津の称を与えようとしたこと，季随二男正貞が「島津田島」を号し，その後を甥の季豊の二男忠通が継いだ，と「平姓秩父氏略系図」には見える。（『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　伊地知季安著作史料集三』（2001 年，鹿児島県）所収「諸家系図文書一」中）。なお，この他にそれぞれの由緒によって名字改めを認められた事例には，例えば「有川」を「伊勢」，「上井」を「諏訪」，「別府」を「仁礼」，「阿多」を「畠山」，「祢寝」を「小松」に改めることが認められた事例などがある。拙稿「「小松」改号一件」（『黎明館調査研究報告』第 20 集，2007 年）

(17) 『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　地誌備考六』（鹿児島県，2019 年）

(18) 輝北町郷土誌編纂委員会編（2000 年）。この系図は「尚古集成館刊行の『薩陽武鑑』の系図に『本藩人物誌』その他の史料で補ったもの」と記載

(19) 畠山義成。仁之助・丈之助。畠山伊織養子となる。元治２年（1865）に「杉浦弘蔵」との変名で薩摩藩英国留学生の一員として渡英し，後に米国に渡って学び，岩倉使節団に同行。帰国後は文部省出仕，東京開成学校初代校長となる。

(20) 土岐家資料中の本写真帳は山本亜由美「資料紹介　土岐家資料について」（鹿児島県歴史資料センター黎明館だよ

り『黎明』Vol.35№.１，2017 年）で紹介されている。

(21) 「總譜」立頼譜によれば，真本は焼失し，写が土岐家に伝存したという。

(22) 塩満郁夫・友野春久編『新たな発見に出会う　鹿児島城下絵図散歩』（高城書房，2004 年）によれば，現鹿児島市下荒田１丁目・２丁目にかけて，安政６年（1859）の「旧薩藩御城下絵図」（鹿児島県立図書館蔵）に「喜入主水」屋敷１町１反９畝 22 歩（内１町２歩持高）の外，「喜入主水下屋敷」391 坪，「喜入主水拝領地」162 坪が見える。五味克夫氏『同』解題によれば，喜入主水（久高）は，安政６年８月に「摂津」と改称している。遡って天保 13 年（1842）頃のものと推定されている「鹿児島絵図（文政前後）」（『薩藩沿革地図』鹿児島市教育会発行，1935 年）には，それぞれ「喜入多門」「喜入多門下屋敷」「喜入多門拝領地」と見える。さらに遡って文政４年（1821）初冬の「鹿児島御城下明細図」（鹿児島県立図書館所蔵）にも，「喜入多門」の屋敷が甲突川の西・武橋通りの南，下荒田の正建寺南側に描かれている。塩満郁夫「鹿児島御城下明細図索引」（『鹿児島県史料拾遺』ＸＸＶ，2002 年）

(23) 拙稿「近世前期の島津氏系譜と武家相続・女子名跡」（『九州史学』第 152 号，2009 年）

(24) 『鹿児島県史料集』13「本藩人物誌」（鹿児島県史料刊行委員会，1973 年）

(25) 拙稿「島津氏「支流系図」に関する考察－名字・実名字規制及び家格と記録所を中心に－」，「島津氏一門家の成立－越前（重富）島津家再興を中心に－」（『黎明館調査研究報告』第 21 集，2008 年）

(26) 伊地知季通によってまとめられたもので，東京大学史料編纂所所蔵島津家本，鹿児島県立図書館本があり，『鹿児島県史料集』47（2008 年）に翻刻されている。以下，「先君掖官遺抄」。文書番号は同書記載番号による。

(27) 「先君掖官遺抄」102 号。この時連一流系図とほぼ同内容に「種子島時述家系図」（『鹿児島県史料旧記雑録拾遺伊地知季安著作史料集三』所収「諸家系図文書四」111 号）がある。伊地知季安の集めた系図を子の季通が改めて「先君掖官遺抄」に抄録したものであろう。なお「種子島時連一流系図」に，時壽は種子島時秀・女子の弟（時秀の子）として罫線で繋がれている。

(28) 『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　諸氏系譜三』（1992 年，鹿児島県）

(29) 寛永 18 年 11 月に北郷久直が死去，男子が無かったため，島津光久の庶子久定が，明暦２年（1656）仲春に久長女を娶り同家を相続。しかし寛文２年（1662）に 19 歳で死去した。忠長は久定妻を改めて妻に迎え，寛文３年に北郷氏家督を相続したのである。なお，同年２月，北郷氏本宗家は「島津」を称することを認められる（都城島津家）。『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　諸氏系譜二』（1990 年，鹿児島県）

(30) 『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ四』（鹿児島県，1994 年）

(31) 久基は初め光久の女千代松を妻に迎え，二女子をなすが，貞享４年（1687）12 月に千代松が死去し，その妹の袈裟千代と再婚したのである。

(32) 大圓寺は江戸の皿子町（現・東京都杉並区）にあった寺院。同寺院所蔵過去帳を翻刻した『薩陽過去帳』（『鹿児島県史料集』14，鹿児島県立図書館，1974 年）中，「薩陽過去牒第三全」には，「念七日（二十七日）歿の中に，「宝暦十二壬午六月，土岐二（ママ，筆者注）之助養母春井殿　法珠院殿覚林慈（ママ）円大姉」と見え，死没日が一日異なるものの確認できる。

(33) 「先君掖官遺抄」107 号

(34) 「伊地知権左衛門日記」（『鹿児島県史料集 47』鹿児島県立図書館，2008 年），「先君掖官遺抄」96・97 号。なお，伊地知重昶とその子重英（重張），伊地知家については，注（16），拙稿「薩摩藩記録所寸考（二）－伊地知重張の徳之島史料調査－」（『黎明館調査研究報告』第 15 集，2002 年），「薩摩藩文書奉行及び初期の記録奉行について」（『鹿児島史学』第 52 号，2006 年）参照。伊地知家は島津氏本宗家に仕え軍忠をあらわしている。重昶は島津吉貴守役も務めている。

(35) 「先君掖官遺抄」108・109 号

(36) 拙稿「薩摩藩家老の系譜」（『黎明館調査研究報告』第 27 集，2015 年），「戦国期の大隅国守護代本田氏と近衛

家」（『黎明館調査研究報告』第 18 集，2005 年），『薩陽武鑑』参照

(37) 江戸藩邸に居た女中は，国元の上級武家出身者だけとは限らないが，本文で後述する江戸城への女使を務めたり，表と御守殿奥女中などとの折衝を担う女性の具体的事例からは，ある程度推測しうることとしてよいだろう。なお，崎山健文「幾島と天璋院」（古関章編，鹿児島純心女子大学国際文化研究センター新薩摩学シリーズ６『天璋院篤姫』南方新社，2008 年）において，幕末，天璋院（徳川家定御台所）付の幾島の活動に関わって薩摩藩側の女性の活動等が紹介されている。また，参考として，女中から藩主側室になる事例も付け加えておこう。２代藩主光久子女の母親には，系図上「家女房」が数多見えるが，「伊地知権左衛門日記」からはこの「家女房」中に，上方出身で鹿児島に暮らし，後に江戸藩邸に仕え子女を産んだ「おやつ」などの事例を知る。江戸後期の事例では拙稿「島津氏の縁組－重豪・斉宣・斉興を中心に－」（『黎明館調査研究報告』第 26 集，2014 年）参照。近年では，江戸町人の娘に生まれ，大奥奉公の女中から，後に島津氏 28 代・11 代藩主斉彬側室として寵愛を受けた女性すま（本名つね）についても明らかにされている。崎山健文「島津斉彬側室すまの出自について」（鹿児島県歴史資料センター黎明館だより『黎明』Vol.37№.２，2019 年）

(38) 竹姫は徳川綱吉の側室であった清閑寺大典侍の姪。これに先だち宝永５年（1708）に，４代藩主で継豊父の吉貴に対して，竹姫と継豊の縁組が打診されたことがあったが，この際には島津家側が断わった経緯がある。

(39) 将軍家の女性を迎えた場合，婿側が三位以上である場合その女性を「御守殿」と呼ぶが，当時島津家当主は四位止まりでありながら特にこの称号を用いることが許され，芝の薩摩藩邸に隣接して御守殿の屋敷が設けられた。芳即正『島津重豪』（吉川弘文館，1980 年）

(40) 於嘉久の居所について，延享３年（1746）年 12 月 23 日付で「御台所後ニ於嘉久様御家作被仰付候間，山下御用屋敷ト可相唱候」とされ，その後「山下御屋敷」と唱えるように通達されている。（『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集五』（鹿児島県，2009 年）5122・5123 号

(41) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』748 号

(42) 宗信は尾張徳川宗勝女房姫と縁組していた。元文５年（1740）に許可，藩内にも５月に「房姫君」との結婚が周知された（『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集五』5106 号）が，房姫は寛延元年７月５日に病死（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』269 号，「末川家譜」245 号），寛延２年３月，宗勝女嘉智姫（邦姫・福子）と縁組し（「末川家譜」280 号），これも４月には藩内に周知された（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』406・407・409 号等，『鹿児島県史料　薩摩藩法令史料集五』5130 号）が，今度は宗信が死去したのである。

(43) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録三』（鹿児島県，1973 年）2299 号。徳永和喜「将軍家と島津家との婚姻」（芳即正編『天璋院篤姫のすべて』（新人物往来社，2007 年），畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』（岩波書店，2009 年）

(44) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録三』2443 号

(45) 畑尚子氏は，５台将軍徳川綱吉養女八重姫の入輿行列に見える「局」について，「局は職制であるとともに，名前でもあるといえる」と指摘されている（『徳川政権下の大奥と奥女中』）。島津家奥向きの局も同様で，その他の者が女房名を記す消息に「局」と認めている。

(46) 役人には，幕府から付けられた者もいれば，芝邸から御守殿に勤め替えの役人（御守殿方御用人や用達など）もいる。「土岐半助（賀通）伺書」（『鹿児島県史料　旧記雑録追録三』2397・2419 号）。なお，土岐半助賀通は当時相良長主とともに江戸留守居であった（『同三』2278 号）。「源姓土岐氏支族總譜」中に賀通の名は確認できないが，「土岐次右衛門頼十一流」３代次右衛門（平助・東雲）譜中には，享保 11 年に江戸御留守居となり代々小番格を賜り，以後享保 15 年９月薩州山田地頭，同 20 年７月辞職し 10 月隠居と見え，或いは同一人物かと思われる。

(47) 『鹿児島県史料集 56』「通昭録（五）」（鹿児島県立図書館，2017 年）

(48) 畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』，『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』（鹿児島県，1974 年）35・47 号

(49) 「旧記雑録追録」享保 15 年のものとして収載されているものは，『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』の 72・80・

100・116・135・145・176・177 号，同 16 年のものには，『同四』の 202・207・221・228・251・253・282・323・331・342・343 号，同 17 年のものには，『同四』の 350・416・426・440・445 号。同年 12 月 16 日付の 462・463 号には「岡田」が見えない。同 18 年のものには，『同四』の 481・482・483・488・493 号。同年４月 16 日付の 496 号には「藤枝（え）」が見えない。５月２日付の 501 号，６月 18 日付の 520 号は４名。９月 25 日付の 557 号では「局」が見えず３名連署である。以後，12 月の 575・587 号から翌享保 19 年の 611・633・634・643 号，８月２日付の 666 号まで「局」は見えないが，10 月２日付で再び４名連署となる（『同四』681 号）。しかし同 20 年に入り，２・３月頃の『同四』の 715・716 号以後，735・746・747・757・800・807 号と 12 月までの消息には再び見えなくなる。大奥女中連署消息によれば，11 月 15 日に菊姫の御髪置に関して「局」が祝儀献上に登ったことが見える（『同四』839 号）ことから，或いはこの時期に竹姫付から菊姫付となったものか。また享保 21 年３月頃，菊姫へ江戸詰家老等が連絡する際に，その間に「岡田」が入っていることが見える（『同四』874 号）。いずれにせよ，「旧記雑録追録」では，元文元（享保 21）年以後も，竹姫付女中の消息に「局」の名は見えずとみ・岡田・藤え三名の連署消息が続く（『同四』の 909・928　931・962・983・998・1039・1065・1161・1162・1169・1172・1194・1196・1210・1218・1233・1239・1267・1299　・1322・1325。この間，後述する島津吉貴正室松平氏（霊龍院）死去（元文４年８月）に際して香奠を賜ったことの感謝を，御守殿から天英院（６代将軍家宣正室）へ序での折りに依頼する吉貴書状（『同四』1362 号）の宛先には「おかた殿・藤枝殿」と富ではなく「おたの御方」である。ただし以後も，富を含む３名連署消息が元文５年２月頃まで確認できる（『同四』1398・1399・1440・1470 号）。元文４年 12 月 21 日や同５年正月２日には竹姫の使者として「お富」が大奥に出向いている（『同四』1433・1444 号）。富はこの後に「萩原」と改名し（『同四』1647 号），　延享３年（1746）４月・５月にも江戸城大奥との連絡を担って活躍していたことが窺える（『同四』2447・2477 号）。

「富・岡田・藤枝」３名に変化が見えるのは，延享３年 12 月頃の消息（『同四』2528 号）に「萩原・むめ（梅）・岡田」とあり，以後「藤枝」の名がほぼ見えなくなる。（この関係の文書番号は省略した。なお，元文５年５月 27 日付消息（『同四』1511 号）の差出には「萩原・むめ・岡田」の名が見えるが，この消息の前に「旧記雑録追録」に採録されている消息（『同四』1510 号）が，既に死去した霊龍院の生前の時期に書かれた消息と思われ（「旧記雑録」の注記も同様に疑義を示す），或いはこの２通の消息については，「旧記雑録追録」の基となった「新編島津氏世録正統系図」編纂過程において混乱等があったのかもしれないと推測する。また，延享４年（1747）にも２通，「萩原・岡田・藤枝」連署の消息がある（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』７・59 号）ため，藤枝個人の都合も考えられる余地はある。）荻原・梅・岡田の名は，後述するように寛延２年(1749）の江戸詰め藩家老連署書状や，宝暦 13 年（1763）年末の幕府大奥女中衆の消息（『同五』512 号・2872 号）にも見える。

萩原一人については，寛延３年３月 11 日付萩原消息をはじめ，宝暦５年（1751）９月や 12 月，重豪と一橋家の保姫との縁組に関して，竹姫付きとしての活動を確認できる（『同五』789・1797・1708・1764 号）。さらに宝暦６年のものと推測する一連の春井消息の中にも，島津市太夫（久隆）・於鐵夫婦からそれぞれ御守殿竹姫や，当時黒田家に嫁していた菊姫への進上物について，「をき原殿」から進められ，またその返礼も彼女を介してなされている（「末川家文書」81 号）。島津家への竹姫入輿に従って以来，30 年以上にわたり竹姫付きの最上位の女中として勤めを果たしたのである。なお，富（萩原）以後，明和年間（1764-1772 年）に入ってその役割を引き継いだと考えられる女中名は「川井」である（『鹿児島県史料　旧記雑録追録六』（鹿児島県，1976 年）128・181 の 79・345 号）。

(50) 女中御使・御城使。内々に徳川将軍家奥向きへ御礼や伺い等を行う役。得能通昭「通昭録巻之四十一」（『鹿児島県史料集 56』「通昭録（五）」所収の公儀法令に見える「御城江女中使」によれば，江戸城へ御前様（藩主正妻）から女中を遣わすことは，宝永６年（1709）４月２日から始まった，と記されている。当時４代藩主吉貴，正室は桑名藩主松平定重女（霊龍院）。同年正月５代将軍徳川綱吉が死去し，養子家宣が６代将軍に就任。家宣御台所は，近衛家出身の熙子（天英院）である。既に宝永３年 11 月，吉貴長女の満姫が近衛家養女とされ（満君），正徳２年（1712）12 月に熙子甥の近衛家久に嫁しているように，この時期，島津家は熙子（天英院）・近衛家との関係を通して将軍家奥向き

との関係を深めた。拙稿「島津吉貴の時代」（『黎明館調査研究報告』第 21 集，2008 年）

宝永６年３月 25 日に吉貴正室松平氏が徳川家宣と御台君（凞子・天英院）へ諸品を献上することについて，妻女方から「女使」をもって献上するように通知され，以後大奥女中衆と相談するよう指示された。結局４月２日に，女使の先例「上臈女岡村」が家宣と凞子へ諸品を献上したことが確認でき（『鹿児島県史料　旧記雑録追録二』（鹿児島県，1972 年）2771～2779 号）このことを裏付けることができる。この際に，大奥女中衆とのやりとりが確認できるのは，「岡村」と「つほね（局）」である。大奥女中衆でも「つほね（局）」が主に対応している。幕府大奥と島津家奥向きの交渉・接遇は局が主に担っていたと考えられる。なお『鹿児島県史料　旧記雑録追録二』2779 号の「御城え女中使被差上候御衆」には，徳川家の他，前田・島津・伊達・浅野・池田家当主の名が挙げられている。

(51) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』83・234・387・490 号。享保 18 年 9 月の消息（556 号）や 12 月の消息（603 号）にも，高津が女使の役目を果たしたことが窺える。

(52) 「先君掖官遺抄」108 号

(53) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』701・702 号。本来表立って知らされることのない奥向きの情報について，「御奥向之儀ニ而脇方江者不被申事候得共，御国元江も被仰越之由候付，右之段被相達候間，可申達旨，お富殿御申之由，遠山久四郎殿より　御守殿方御用人江承知いたし候」と，竹姫の意向を「お富」が伝達したことが分かる。

(54) 但書には，益之助の守女中が一人のため，「高輪女中之内より物馴候女中壱人，御守女中ニ而被召列候様ニと御守殿より御差図有之，高輪御中臈おゑつ被召列候處ニ，右之内ニ而　御目見仕候，春野事者，御子様方御上り付而者，何角御中途ニ而も御用有之候付，被召列候様ニと是又　御守殿より御差図ニ而被召列候」とあり，御守殿（竹姫）方の意向が強く反映されていることが確認できる。

(55) 例えば享保 21 年３月４日付の江戸詰家老樺山久初・頴娃久周連署書状によれば，益之助の中剃について家老らは「表御局」を通じて「御守殿御年寄衆」に相談し，竹姫の意向を確認している。（『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』874 号）。また，江戸城本丸などへの使者を「表御局」が務めたことは３月 22 日付の江戸詰家老樺山久初・頴娃久周連署書状にも度々記されている（『同四』879 号）。

(56) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』1197 号）

(57) 霊龍院。『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』1347 号

(58) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』1484 号。享保 20 年頃まで竹姫付女中消息に見える局と同一人物かは不明

(59) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』1612・1777・1888・1976・2419 号

(60) 本文で述べる「村路」のほか，「玉井」「津川」「沢井」「浅路」「沢田」などの名前が見える。寛保２年６月 16 日条では，於嘉久から久麓・久隆へ「御年寄玉井」が御使で籠飯・酒をもたらす。延享３年９月 15 日条には，新城家年寄「中津」から於貞の年寄「沢井」へ，「津川・玉井」（玉井は於嘉久付き女房か。寛延２年 11 月 20 日条）へ各文箱，「中津」から「沢井」へ紙包一つ，「津川」へ籠一つを本丸通番所へ出すとある。延享３年 12 月 25 日条，183 号には，「浅路」が「於嘉久様御方御年寄」を命じられたことを受け，以後於嘉久への連絡は「浅路」へ遣わすように通達されている。寛延元年７月 23 日条，245・246 号や，寛延元年 11 月 22 日条，寛延２年２月 18 日条，その他６月 26 日条，７月 11 日条，７月 12 日条，７月 19 日の記事，11 月 13 日条などから，「沢田」は於鐵関係の女中筆頭と考えられ，この他に「おしな」名の者もいたようである（寛延３年正月 28 日条）。

(61) 「末川家文書」32・38 号。五味克夫氏『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ十一』解題参照。享保 16 年４月の段階で，久隆の父久雄は，もし於嘉久が女子を産んだ場合，新城家にいただきたいと申し出，将来久隆が成人した際に縁組させようとしている。

(62) 男子の場合は知覧の私領主である佐多家当主・島津杢久豪の子とすることも知らされている。結局，継豊三男の久峯が同家を相続するのはこの経緯もあってのことであろう。

(63) 「末川家譜」165 号。婚姻に当たって藩主継豊から年々高 300 石の所務や銀 15 貫が与えられている（「末川家譜」

166 号・延享３年２月 27 日条）。

(64) 継豊の帰国は寛延２年（1749）４月であった。拙稿「島津吉貴の時代」参照

(65) 「末川家譜」延享３年７月 14 日条・延享４年２月 13 日条・４月 18 日条

(66) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』223 号

(67) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』378 号

(68) 樺山久初達書（「末川家譜」244 号）

(69) 「末川家譜」250 号，寛延元年８月 28 日条，９月７日条。於貞と樺山久倫は当時縁組，この年 12 月 15 日婚姻

(70) 下屋敷の作事は，完全ではなかったようだが居所周辺は概ね完了しており，４月 11 日が吉日であったため，名代によって移徙の祝いがこの日に実施された。（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』427・432 号）於嘉久も寛延２年４月 11 日に山下屋敷に移徙している（「末川家譜」同日条）。

(71) ７月７日条・15 日・17 日条に，いずれも菊姫からの拝領記事では村路を介して見える。

(72) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』512 号

(73) 「末川家譜」372 号

(74) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』641･642 号。加治木島津家当主であった久門（重年）の正室於富（登美）は，延享２年 11 月７日，重豪（久方・忠洪）出産直後に死去。久門は同４年に花岡家久章と於巖の女於村と婚約（於富・於村は重年の従兄弟に当たる）。寛延２年 11 月 10 日，重年は家督を相続し藩主となり，正室の件が関心を集めた。江戸城本丸老女を通して親王家閑院宮直仁の娘格宮（室子。妹は五十宮倫子。寛延２年３月江戸城本丸に着き宝暦４年（1754）徳川家治に入輿）との縁談が持ち込まれたが，於村を正室に迎えようとした竹姫はこれを拒否。理由は「大納言（徳川家治）様御簾中様之御姉宮様ニ候得者，御口を添御縁中沙汰ニ及候ハヽ，以来御内外御六ケ敷次第之儀ニも候」「京都御縁中之儀者，御縁家ニ付而者可宜事ニ候得共，右通　御守殿思召ニ不為叶御事候得者，強而申上候様ニも難仕候」と国元に宛てた江戸詰め家老伊勢貞起の書状に見える。国元の於村に出府が求められたが，両親の於巖・久章夫婦が娘を正室として出府させることに難色を示していた。竹姫側は承知の上で，これを調整して確実になれば，国元の継豊へ知らせて同意を得るようにと伝えている。国元家老樺山久初は，継豊も「いつれ之筋ニも　姫君（竹姫）様思召次第」の意向であることや，於巖夫婦説得の経過を報告している。於巖夫婦の心配は，娘が「御国立ニ而万事無調法」と「不似合御縁組」という点であり，大名家や将軍家養女等の歴代正室・継室と比べての遠慮であった。しかし家筋については，実母於巖が継豊同母妹であり問題視されなかった。この一件の主体は江戸の竹姫と生母於巖であった。12 月２日，正式に伺書が幕府に提出され，於村を「御前様」として立てる承認を受けた。於村は寛延３年２月２日，鹿児島城大奥に入り，８月１日出府の途につき，11 月２日に芝藩邸に着いている。このことについて，拙稿「近世島津氏の縁組－重豪以前－」（黎明館企画特別展図録『島津重豪－薩摩を変えた博物大名－』所収，2013 年）参照

(75) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』645 号

(76) 寛延３年５月 13 日付「伊勢貞起・義岡久中連署書状」（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』748 号），寛延４年７月 24 日付「菱刈実詮書状」（『同五』790 号）。寛延４年 10 月４日付「平田正輔・市来政方連署書状」（『同五』983 号）には「女使持参ニ而御口上被相込被差出筈候處，春井其当日差支譯有之候」ので，御守殿から添文を提出することになっている。宝暦３年（1753）４月 19 日付「島津久柄外二名連署書状」（『同五』1234 号）にも，帰国の礼を藩主重年が将軍徳川家重と家治へ言上した 18 日当日，御守殿からも「御内證之御礼」として「先例之通　御本丸江春井被差上　御両公様江御礼被仰上」と見える。

(77) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』1320 号・1425 号。また宝暦５年（1755）に，春井に対して，重豪の正妻となる徳川（一橋）宗尹女保姫（縁組は宝暦９年 11 月許可される。）の諱を記した書付を家老義岡久中へ渡すように依頼する萩原消息がある（『同五』1550 号）。

(78) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』1660 号。宝暦３年（1753）４月，重年は帰国に当たり初めて幕府に善次郎（重

豪）の存在を示し，仮養子の伺を出した。ただし於村に男子が産まれればそれを嫡子として，善次郎は「其内仮養子仕所存」とされている。同年 12 月 15 日に善次郎は元服し「兵庫久方」と称した。同４年５月 11 日に重年は久方を伴い参勤，７月 22 日に芝邸に着く。於村は前年閏２月２日に芝邸で死去しており，久方は８月４日嫡子成して一門家加治木家を離れ，「松平又三郎・忠洪」と称した。翌５年６月 16 日，重年が急死，13 日付の重年遺言書作成の際に詰め合わせた縁者一類は松平定喬，松平定賢・定邦父子，阿部正右，鳥居忠意，柳生俊則，水野忠見，佐土原島津久柄である。当初，重年異母弟の久峯（佐多家養子）に相続し，忠洪はその養子とする案が提案され老中堀田正亮まで内談に及ぶが，結局祖父継豊を後見として家督相続することとなり，７月 27 日に忠洪が襲封した。宝暦８年６月 13 日，江戸城で正式に元服，従四位下左近少将に叙任され，将軍家重の偏諱を拝領して重豪と改名する。宝暦４年に 10 歳で出府し在府を続ける重豪にとり，身近にあって頼るべき存在は御守殿の竹姫であった。

(79) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』1660 号

(80) 「末川家譜」376 号

(81) 縁組し婚約した女性を「御縁女」と呼び，藩主正室の場合，婚姻当日から「御前様」，また世嗣の縁女は婚姻当日から「若御前様」と言う（『鹿児島県史料　法令史料集二』1687～1689 号）。

(82) 時期が推測できるものに，菊姫と黒田重政との縁組が許可される寛延２年３月と推定される村路消息（73 号），同年３月 17 日江戸発の村路消息（75 号）がある。

(83) 五味克夫氏『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ十一』解題

(84) この年２月 15 日に，江戸芝藩邸から鹿児島の継豊へ，将軍家から拝領した鶴一雙が届けられた。即日，島津久隆は謝恩の使者を命じられ３月 17 日に江戸に到着，以後幕閣を訪問し，４月朔日には江戸城に登り，将軍家重等へ献上拝謁しその後も再登城して務めを果たしている（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』1786・1822・1823・1824 号）。

(85) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』2019・2022 号

(86) 竹姫の居所御守殿に火災の祭には，あらかじめ風筋に応じて，島津家の高輪藩邸，幸橋内屋敷，又は幕府の浜御殿，寿光院（北の丸殿，即ち清閑寺大典侍の屋敷），更にこの四箇所が困難な場合は，麻布湖雲寺や渋谷浄雲寺等への臨機の避難指示がされている（『鹿児島県史料　旧記雑録追録四』29 号）。

(87) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』2656・2664 号

(88) 宝暦 12 年３月９日付「島津久金・島津久品連署書状」（『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』2677 号）。重豪は５月６日に鹿児島を出発し，７月 18 日に芝藩邸に到着する。

(89) 『鹿児島県史料　旧記雑録追録五』2693・2694・2727・2746・2749 号など

（令和元年 12 月 16 日脱稿）

【付記】

平成 29 年（2017）４月，鹿屋女子高等学校に赴任した縁から，大隅の地になにがしかの関わりのある歴史を取り上げたいと考えていた。今回，敷根や市成，新城などの史料から，江戸時代の薩摩藩武家社会に生きた女性について検討する機会を得たため，一文を草することとしたものである。

ただし，本文は倉卒の間に認めたものであり，見落としや考え違いもあると思われる。読者の御叱正をいただければ幸いである。

なお，成稿に当たって，鹿児島県歴史資料センター調査史料室長栗林文夫氏・同学芸課学芸専門員﨑山健文氏に御協力をいただいたことを記し，ここに謝意を表します。

令和元年度　第 20 回　鹿児島県公立高等学校教頭会総会・研究協議会
「学習指導や生徒指導に関する諸問題②」発表

本校のＩＣＴ機器の活用及び総合選択制の導入について
～生まれ変わる。鹿屋女子高～

鹿屋市立鹿屋女子高等学校　竹之下　純與

１　はじめに

本校が設置されている鹿屋市は，2006 年に旧鹿屋市，輝北町，串良町，吾平町が合併し，現在１０万人を超える県内で３番目に人口の多い街となっている。この鹿屋市には，県立鹿屋高校，鹿屋農業高校，鹿屋工業高校，串良商業高校，鹿屋養護学校，私立鹿屋中央高校，市立鹿屋女子高校と７つの高校及び鹿屋体育大学，鹿屋市立鹿屋看護専門学校が設置されている。

２　本校の概要と特色

本校は昭和３３年，鹿屋女子高等学校全日制家庭(家政)科として発足しており，当初は，鹿屋，大姶良，花岡(大姶良，花岡は当時の県立鹿屋農業高校の大姶良分校，花岡分校)の三校舎に分散して授業を開始。その後，商業科併設，定時制畜産科(高隅校舎)併設，普通科新設など様々な学科再編を経て，現在普通科１学級，情報ビジネス科２学級，生活科学科２学級，計各学年５学級の全校生徒４５６名の学校となっている。

（検定表彰生徒の様子）

本校の特色として，３学科とも検定の取り組みが盛んであり，昨年の実績として，情報ビジネス科は，全商検定９種目１級合格者が４名(全国２位)。生活科学科は，家庭科技術検定３冠王が１２名といずれも県内トップの成績であった。また普通科も漢字検定，数学検定，英語検定など積極的な取り組みがみられる。その他の特色として，地域貢献活動が盛んであり，各種ボランティア等への参加のほか，８月に小学生対象の体験活動を実施している「キッズチャレンジフェスタ」や２月に小学生が就業体験などをおこなう「キッズビジネスタウン」など，生徒が企画し運営している催しは，地元鹿屋・大隅地区の小学生や保護者にとって楽しみな行事の一つとなっている。

（キッズチャレンジフェスタ）

（キッズビジネスタウン）

３　ＩＣＴ機器の活用について

鹿屋市では，来るべき society5.0 とも言われる時代を生き抜く力を身に付けるべく，ＩＣＴ機器を活用した授業の展開が推進されており，小学校，中学校また本校において機器の整備・充実が図られている。そのような中で，各教科それぞれの特色を活かしたＩＣＴ機器を活用した授業展開がなされているところである。

本校では以下のＩＣＴ機器が整備されている。

○電子黒板		２７台（各教室及び特別教室）
○タブレット	教師用	４７台
	生徒用	４４台（R2 年度までに 200 台整備予定）

電子黒板・教師用タブレットは，平成２９年度より整備され本年度で３年目を迎えている。また生徒用タブレットは，平成３０年度に整備され，これらの機器を活用した授業の展開が定着しつつある。

※ＤＶＤによる本校職員の授業の様子を視聴

ＤＶＤで見ていただいた通り，本校において日常の授業におけるＩＣＴ機器の活用は定着しつつある。しかし，その一方で活用における問題点等があるのも現状である。

そこで，さらなる効果的な活用を目指すためにも，利用状況についての現状把握と問題点の絞り込み及び改善に向けた検討が必要であると考え，職員全員にアンケート調査を行った。

【ＩＣＴ機器利用状況アンケート】

①〈年間を通した授業でのＩＣＴ機器の利用割合〉

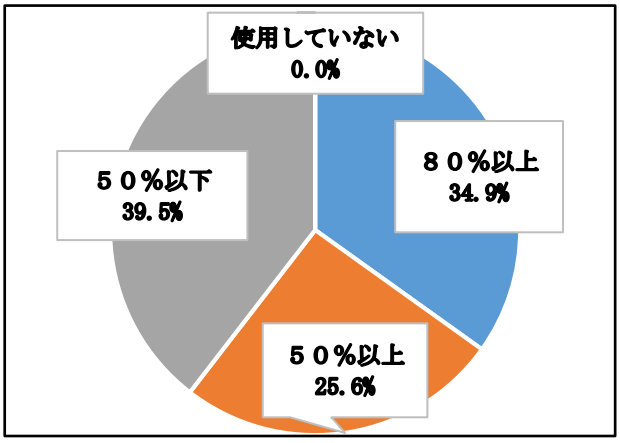

概ね６割以上の先生方が年間の授業の半分以上で機器を活用していることが分かった。あまり使用されていないのは，体育の授業や実習を伴う授業であり，今後利用についての工夫・検討が必要である。使用していないという回答は０であった。

②〈ＩＣＴ機器利用時の１授業あたりの準備時間〉

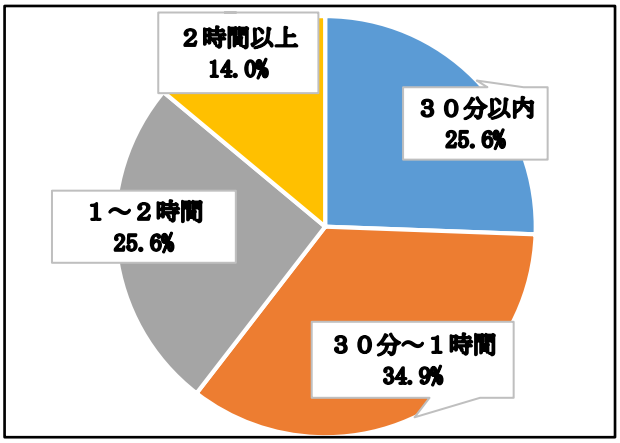

６割ほどの先生方は１時間以内の時間で収まっているが，問題は１時間以上かかっている先生方が４割程であり，①の質問から，この先生方のほとんどが利用割合が 50%以上であることも分かっており，準備時間は大きな課題であることが改めて分かった。

③〈個人的に感じる１番の問題点は？〉

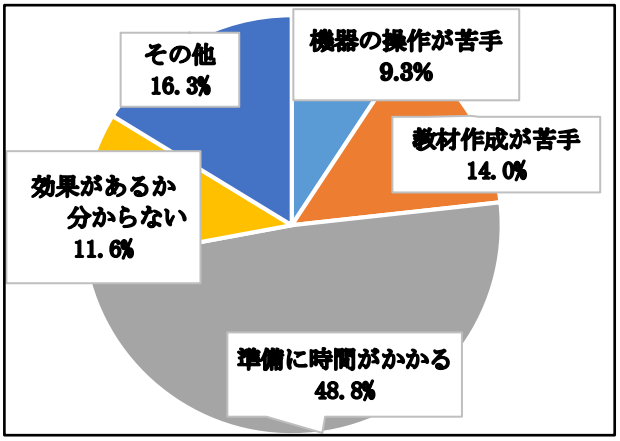

②の質問での回答結果である，時間の件については，それぞれの先生方も課題ととらえている。今後のためにも，改善に向けた取り組みが必要である。

その他は，トラブル時の対処，校内のネット環境，電子黒板がない(音楽室)などであった。

④〈他の先生方との教材の共有(お互いの提供等は？)

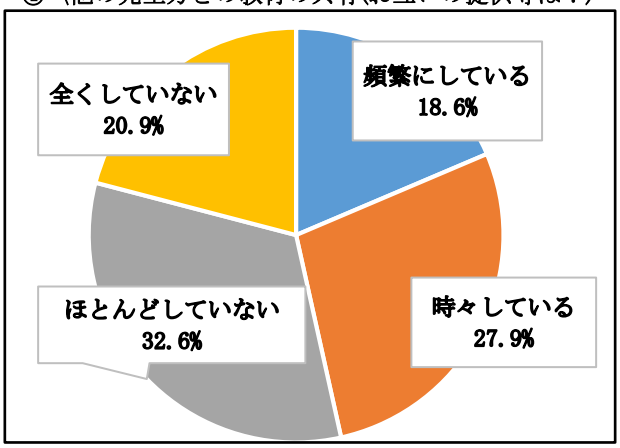

上記の結果，特定の教科では教材共有がなされていたり，全く共有がない先生方もあったりと，学校全体で共通した取り組みの必要性を感じた。そのことで時間問題の解消やより効果的な機器の活用につながるのではないかとと感じた。

⑤〈生徒の反応はどうか？（利用しない時と比較し）〉

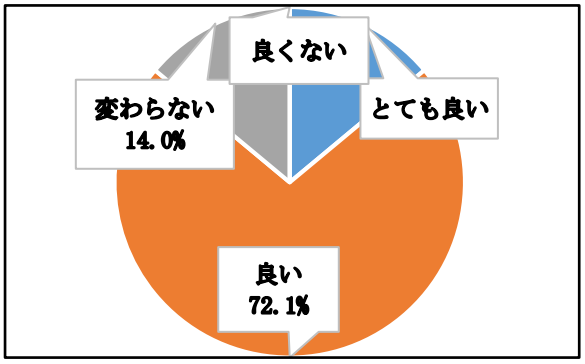

とても良い，良いという反応が８割を超えており，機器を使用することで生徒の集中力アップもみられるといった意見などもあり，今後の授業での益々の効果が期待できる結果であった。

⑥〈ＩＣＴ機器を利用した授業はやりやすいですか？〉

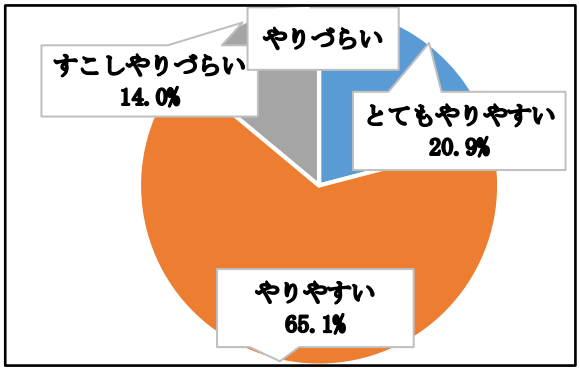

⑤の生徒の反応に比例して授業がやりやすいと感じる先生方がほとんどであった。やはり，ＩＣＴ機器利用は，授業の活性化につながると感じられる結果であった。

【アンケートまとめ】

以上のアンケートで，ＩＣＴ機器は，設備が整えば広く授業に活用されるものであり，先生方は，授業はやりやすく，生徒の反応も良いという好結果があげられた。しかし，一方で授業準備に時間がかかる事や環境整備や予算の問題があるなど，課題も多いことが分かった。そこで，本校では今後更なるＩＣＴ機器の効果的な活用を目指し，次のことを中心に取り組み，本校の特色としてのＩＣＴ教育の充実を図っていきたいと考える。

【今後のＩＣＴ機器利用に向けて】

①安価な環境整備に向けて

比較（生徒用購入計画例）

	Windows タブレット	Chromebook
現　　在	４４台	
令和１年	４４台（計　８８台）	９６台（計１４０台）
令和２年	１２２台（計２１０台）	２７３台（計４１３台）
令和５年	４４台（計２１０台） （更新）	９６台（計４６５台）

現在本校が使用しているのが「Windows タブレット」であり，同じものをこのまま購入していくと，令和２年までに２１０台整備され，その後機種の更新を続けていく形で２１０台（現在の全校生徒の 2.2 人に１台）が最大数ということになる。一方，同じ予算で購入を考えた場合，比較的安価である「Chromebook(クロームブック)」を購入すると，令和２年までに４１３台，令和５年までに４６５台と生徒一人に対して，一台のタブレットが整備できることになる。また，タブレットの数を少し抑えて他の機器の整備を検討できるといった事もできるので，安価な機器の購入については，機器整備を考える上で重要であると考える。

②教材研究の在り方についての検討

各教科，または教科を越えて教材共有などの連携を図ることで，教材研究時間の短縮はもちろん利用方法や使用についての工夫なども共有され，より効果的な活用になるのではないかと考える。

③生徒からの意見，反応の重視

授業における生徒の反応を重視し，また生徒の意見等も取り入れながらより効果的なＩＣＴ機器の活用を追究していくことが大切である。

【ＩＣＴ機器利用についてのまとめ】

令和元年６月２５日に，文部科学省が「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ)」を出している。その中の一説を紹介して，ＩＣＴ機器の活用についての発表を終わります。

ＯＥＣＤ国際教員指導環境調査（TALIS）2018 においては，我が国の中学校教員が「生徒に課題や学級での活動に ICT（情報通信技術）を活用させる」という項目に「いつも」又は「しばしば」と回答した割合が 17.9％と参加国(48 か国・地域)中で次いで２番目に
少ない（参加国平均は 51.3％）ことが明らかとなるなど，我が国の ICT 活用状況は世界
から大きく後塵を拝しており，危機的な状況となっている。

もはや学校の ICT 環境は，その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく，鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識する必要がある。(原文のまま)

4　総合選択制の導入について（紹介のみ）

本校では，新校舎完成にあわせて，新たな試みとして，総合選択制を導入予定である。

この総合選択制は，生徒一人ひとりが学科の枠を越え，将来の進路を見据えた授業の選択が可能であり，生徒の持つ将来の可能性をより広げるためのものである。

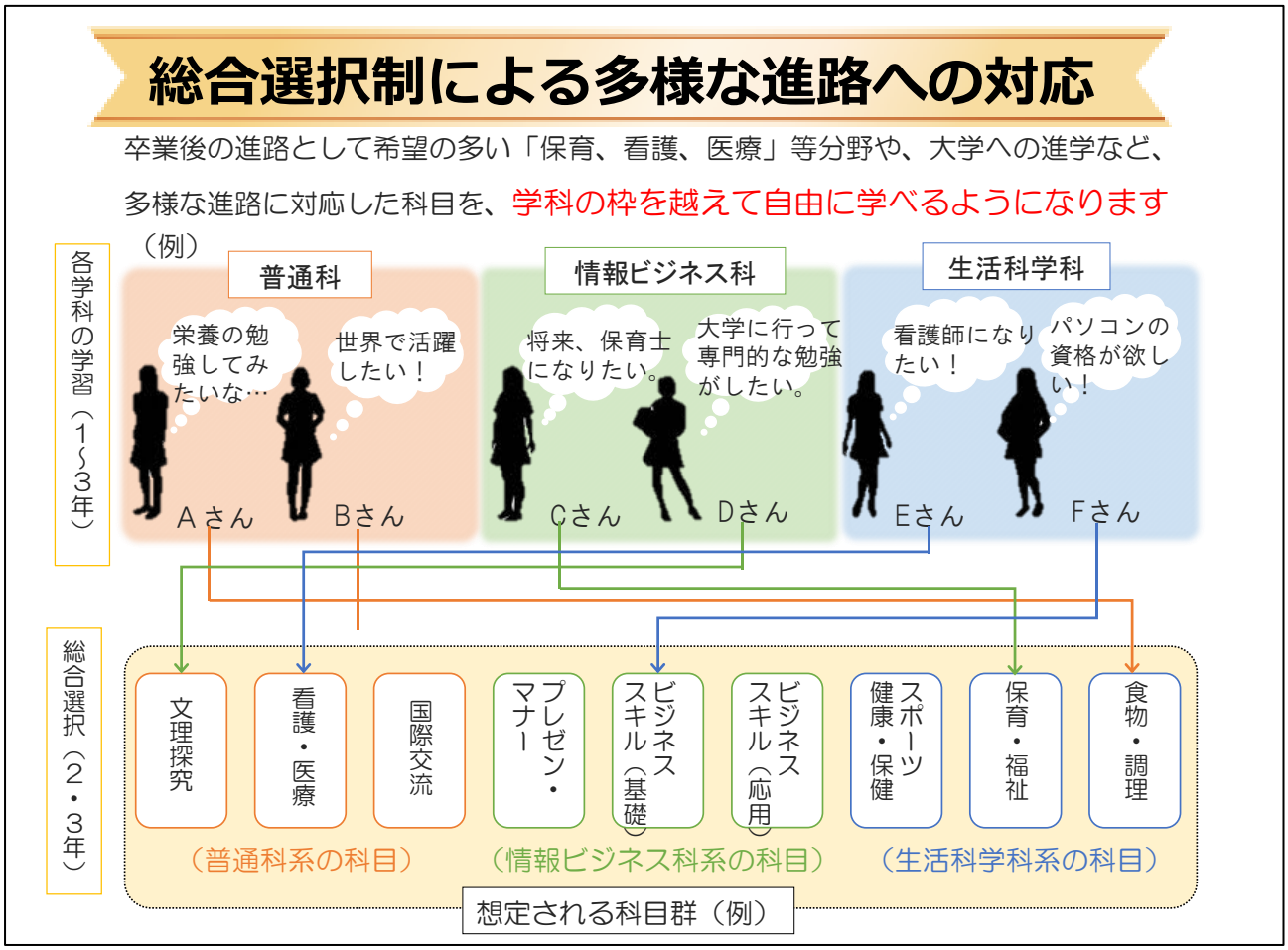

5　おわりに

今回発表した，ＩＣＴ機器を活用した授業や次年度から実施される総合選択制については，生徒一人ひとりがこれからの社会を生き抜く力を身に付けるため，また本校の大きな特色として，学校全体が一丸となり作り上げていかなければならないと考えている。

今後試行錯誤を繰り返しながら，より効果的なものを目指していきたい。

最後に，現在建築中の新校舎が，令和２年１月に完成し，検査，引き渡しを経て，まさしく鹿屋女子高の新たな歴史が始まろうとしている。令和２年度から「生まれ変わる。鹿屋女子高」として生徒，職員，保護者が一体となり，地域の方々の協力をいただきながら，伝統を大切にしながらも，新たなことに積極的に挑戦していく，時代に即した学校づくりを目指していきたいと考える。

令和元年度　情報ビジネス科の取組

商業科　教諭　小濵　美雪

１．はじめに

商業教育は，各分野で学習したことを基礎・基本として資格取得に挑戦することと，企業や地域と連携した実践的な活動をとおして ，将来の産業を担う人材を育成している。

本校の情報ビジネス科は，全商主催検定の九種目１級取得や日商簿記などの資格取得だけでなく，「市立」という特性を生かし，地域産業や地域人材と連携し，実践的な教育活動をとおして，学習意欲の向上と実学としての商業の学びに取り組んでいる。

２．本年度の取組

（１）第７回キッズチャレンジフェスタ

ア　目　　的

キッズチャレンジフェスタとは，本校情報ビジネス科の生徒が日頃の学習の成果「商業の学び」を地域の子どもたちに体験活動をとおして還元することにより，地域貢献の意識を深めることを目的としている。また，本校の様々な学科・教科や部活動も地域貢献活動に積極的に参加し，協働力と共感力を磨く生徒の育成を具現化する活動のひとつとして「キッズチャレンジフェスタ」を実施し，「地域に根ざした貢献活動」を目指している。今年度で７回目の実施となる。

イ　日　　時　　令和元年８月８日（木）　10時～13時（開会式９時30分～）

ウ　実 施 場 所　　リナシティかのや

エ　対　　象　　鹿屋市内小学生および保護者

オ　告知ポスター（鹿屋市内小学生全員配布）

【表面】

【裏面】

カ　実施内容

	教　室　名	担当団体	内　　容
1	くるみボタン教室	生活科学科	親子でおそろいの髪留めを作る。
2	人工いくら教室	軽音楽部	化学反応でできる不思議な粒々を作る。
3	名刺作成教室	３年３組	パソコンでオリジナルの名刺を作る。
4	プリクラ教室	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ部	記念に残るプリクラを作る。
5	缶バッチ教室	２年３組	自分だけの缶バッチを作る。
6	はがき作成教室	２年３組	残暑お見舞いのはがきを作る。
7	カレンダー作成教室	２年２組	オリジナルカレンダーを作る。
8	ちぎり絵うちわ教室	１年３組	うちわにちぎり絵を装飾する。
9	羽アート教室	１年３組	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝの羽を使ったｱｸｾｻﾘｰを作る。
10	プラバン工房	２年２組	絵を描いてプラバンを作る。
11	スライム工房	３年２組	好きな色のスライムを作る。
12	スタンピング教室	美　術　部	身近なものをスタンプして描く。
13	お習字教室	書　道　部	習字の手ほどきを教えます。
14	バルーンアート	卓　球　部	細長い風船で犬や刀を作る。
15	お抹茶を飲んでみよう	茶　道　部	お茶やお菓子を楽しみます。
16	スクイーズ教室	１年２組	触って楽しいスクイーズを作る。
17	しおり作成教室	１年２組	オリジナルのしおりを作る。
18	おりがみ教室	ｽｰﾊﾟｰﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾗﾌﾞ	折り紙で動物などを作る。
19	ミサンガ作成教室	サッカー部	カラフルなミサンガを作る。
20	電卓選手権大会	ｽｰﾊﾟｰﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾗﾌﾞ	電卓の早打ち大会を開催する。

キ　当日の様子

開会式の様子①

開会式の様子②

人工いくら教室

はがき作成教室

スクイーズ教室

名刺作成教室

お抹茶教室

お習字教室

ク　実施後の感想

【小学生】

・優しく教えてくれて楽しかった。

・やさしく教えてくださって，説明も分かりやすかったです。

・お姉さん方が優しく笑顔で接してくれたので倍以上に楽しくなりました。本当にありがとうございました。

・どの教室のお姉さんも優しくしてくれたから楽しくできた。来年も参加したい。

【保護者】

・家ではなかなか体験できないので，日本の文化を少し体験できて楽しかったようです。

・目移りするくらい子ども達のやりたい事だらけで良かったです。

・お姉さんと一緒に子どもたちだけでもコミュニケーションとりながらできて楽しそうでした。

・もっと早く終わるような内容の方が色々と体験できたと思う。

（２）文化ゾーンまるごとブックフェスタ

ア　目　　的

鹿屋市で開催される，文化ゾーンを一体的に活用した，図書にまつわる市民参加型のイベント「文化ゾーンまるごとブックフェスタ」に参加し，地域活性化につながる活動を実践する。この活動を通して，地域と関わる事で愛郷心の醸成やコミュニケーション能力の育成を図る。

イ　日　　時　令和元年 11 月３日（日）10 時～15 時 30 分

ウ　実施場所　鹿屋市中央公民館ロビー

エ　実施内容　スライム作り教室，生活科学科と共同で開発したパンの販売

オ　当日の様子

参加市民とスライム作り①

参加市民とスライム作り②

生活科学科と共同開発したパンの販売①

生活科学科と共同開発したパンの販売②

（３）第５回キッズビジネスタウン

ア　目　　的

「キッズビジネスタウン」は，「子どもたちがつくる子どもたちの街」であり，街の中での活動を通して，参加した子どもたちが働くことの大切さや得た収入から納税すること，消費活動を行うことの重要性・必要性を理解することを目的としている。

この活動のサポート役の本校生徒は，児童やその保護者等とのふれあいを通して，日頃の学習成果を発揮することでコミュニケーション能力や職責感等，これからの社会生活で必要とされる能力の育成を図るものである。今年度で５回目の実施となる。

イ　日　　時　　令和２年２月９日（日）10 時～13 時 30 分（受付８時 15 分～）

ウ　実 施 場 所　　鹿屋女子高等学校

エ　対　　象　　鹿屋市内小学生および保護者

オ　告知ポスター（鹿屋市内小学生全員配布）

【表面】

【裏面】

カ　実 施 内 容

高校生が模擬的に開設した街で小学生は働いて，給料（行事内通貨）を得て，その給料で納税や買い物（消費活動）を体験する。名刺工房・缶バッチ工房・キッズ銀行・ラジオ局・消防署・警察署等，約３５の仕事を準備している。

【鹿屋女子高キッズビジネスタウンの仕組み】

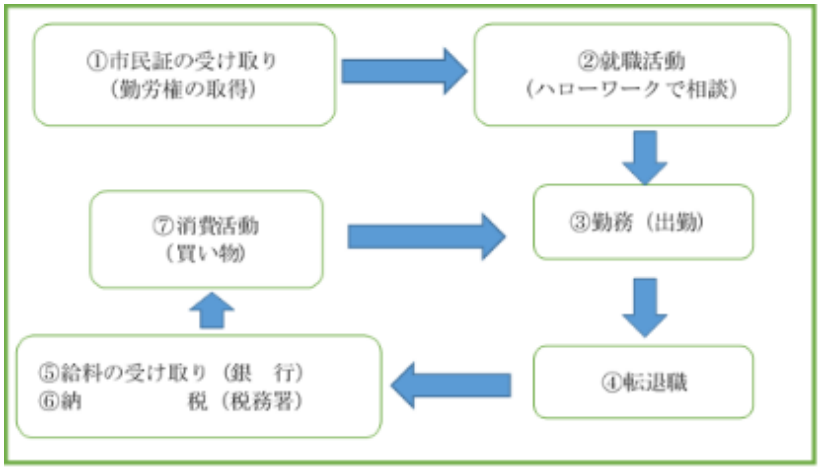

① 体験児童は，受付を行い，市民証を受け取る。
② 「公共職業安定所（ハローワーク）」にて，自分が就きたい職業を選択する。
③ 自分で選択した職業に就職し，一定時間その職業を続ける。
④ 一定時間働くと，転・退職の手続きを行う。
⑤ 「銀行」で労働の対価である給料として域内通貨（ハナ）を受け取ることができる。
⑥ 給料として受け取った域内通貨（ハナ）から所得税を支払う。
⑦ 受け取った域内通貨（ハナ）で消費活動（買い物）を行う。

キ　職業ブース一覧

公共機関（７店舗）			
キッズ銀行	キッズ税務署	警察署	消防署
道路パトロール隊	自衛隊	クリーンセンター	
サービス（１２店舗）			
ネイルサロン	美容室	フェイス･ボディアート	キッズ保育園
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ開発(株)	テレビ局	キッズ新聞社
ラジオ局	縁日・ｹﾞｰﾑｾﾝﾀｰ	ストラックアウト	占い館
飲食店（８店舗）			
カレーライス屋	たこ焼き屋	チョコショップ	パンケーキ屋
ドリンクショップ	フランクフルト屋	パン屋さん	うどん屋
工房（８店舗）			
バルーン工房	缶バッチ工房	プラバン工房	名刺工房
スライム工房	おもいで工房	ビーズアクセ工房	ミサンガ工房

ク　外部参加企業等協力団体

	団体名	ブース
1	防衛省自衛隊鹿児島地方協力本部	自衛隊
2	大隅肝属地区消防組合中央消防署	消防署
3	鹿屋警察署	警察署
4	鹿屋税務署	税務署
5	国土交通省　九州地方整備局	道路パトロール隊
6	鹿児島県美容専門学校	美容室
7	鹿児島県理容美容専門学校	フェイス・ボディアート
8	学校法人　赤塚学園	ネイルサロン
9	ＫＣＳ鹿児島情報専門学校	プログラミング開発
10	鹿児島第一医療リハビリ専門学校	リハビリテーション
11	キャリアデザイン専門学校	テレビ局・保育園
12	畑パン	パン屋さん

ケ　当日の様子

ハローワーク

開会式の様子

カレー屋さん

消防署

警察署

うどん屋さん

キッズ銀行

キッズ税務署

コ　実施後の感想

【小学生】

・働くのって大変だと思った。

・計画的に給料を使っていって，社会の体験ができて楽しかったです。

・とても楽しかったし，たくさんのことが学べました。ありがとうございました。

・私もこの高校に通おうと思いました。

【保護者】

・将来について考えるきっかけになるし，税金の事やお金について学ぶことができることがいい経験になった。

・子供たちはこの活動を通して，色々と学べる事も多く，普段体験することのできない仕事を目にする事ができるので，とても喜びます。

・プログラミングを体験し，会社に来るという体験が良かった。

・仕事を始めに選ぶことで無駄な時間が減った。

（４）西原小学校そろばん教室

ア　目　　的

鹿屋市の小高連携事業の一環として，毎年本校の生徒が，西原小学校の三年生にそろばんを指導する交流を実施している。学習したことを小学生に教えることによって，さらなる学習内容の定着や学びの深化を目的としている。

イ　日　　時　令和２年２月 19 日（水）13:55～14:40

ウ　実 施 場 所　鹿屋市立西原小学校

エ　対　　象　西原小学校３年生　１・２組　７７名

オ　実 施 内 容　そろばんを使った簡単な加減に関する学習指導

カ　当日の様子

学習指導案

国 語 科 学 習 指 導 案

学 校 名　鹿 屋 市 立 鹿 屋 女 子 高 等 学 校
日　時　　令和元年１１月２１日（木）第７校時
対象学級　３　年　１　組　（　３　７　名　）
場　所　　２ 号 館 ２ 階　　第 ２ 学 習 室
教 科 書　高等学校 古典B 古文編 改訂版（三省堂）
授 業 者　寺田　千夏

１　単元(題材)名

物語一　（源氏物語　車争ひ）

２　単元設定の理由

（１）　生徒観

本授業クラスは普通科の３年生で，明るく元気な生徒が多いクラスである。古典に苦手意識を持つ生徒もいるが，授業中は授業者の話をよく聞いた上で，互いに協力し合って課題解決に取組む様子が見られ，全体として学習態度は良好である。生徒たちの自主性を尊重しながら古典学習の定着を図りたい。

（２）　教材観

本教材『源氏物語』は，我が国を代表する古典作品のひとつである。第九帖［葵］における「車争ひ」の場面は，登場人物の心情と複雑な人間関係が細やかに描写されている。特に六条御息所の人柄や，光源氏に対する執着と自尊心との間で揺れ動く心情は，感情の発露としての和歌と相まって現代人にも共感を持って伝わってくる。一千年読み継がれるに足る見事な作品と言える。

（３）　指導観

物語単元を構文的，内容的に深め，登場人物のそれぞれの立場や人柄をふまえて心情を読み取らせる。作品中の和歌についても注目させ，修辞，表現技法について理解させたい。また，平安時代の文化・慣習を学ぶとともに，現代人と古人の感覚の共通点や相違点を理解させながら生徒の感受性を高め，今後の古典学習に生かしたい。

３　単元の目標

①　作品を通して登場人物の心情や人間関係を読み取ろうとする。【関心・意欲・態度】
②　作品中の事件について様々な角度から検討し，自分の考えを述べる。【関心・意欲・態度】
③　作品を通して登場人物の心情や人間関係を読み取る。【読む能力】
④　古語単語及び助詞・助動詞の意味を理解し，正確に訳出する。【知識・理解】
⑤　平安時代の文化・慣習について理解を深める【知識・理解】

４　単元の評価規準

観点	関心・意欲・態度	読む能力	知識・理解
	①　作品を通して登場人物の心情や人間関係を読み取ろうとしている。 ②　作品中の事件について様々な角度から検討して自分の考えを述べている。	③　作品を通して登場人物の心情や人間関係を読み取っている。	④　古語単語及び助詞・助動詞の意味を理解し，正確に訳出できる。 ⑤　平安時代の文化・慣習について理解している。

5　指導計画（全５時間）

時	学習活動	指導上の留意点	評価の規準・評価の方法
1	○教科書本文 p.148 l.1~l.16 の内容を理解する。 ①　リード文を読み，場面設定を確認する。 ②　本文の音読後，予習を元に文法事項と訳をペアで確認する。 ③　葵上の状況を理解する。	・机間巡視で予習状況を把握する。 ・文法に注意して訳出させる。 ・主語が省略されている部分を指摘させる。	【関心・意欲・態度】① 行動の観察 【知識・理解】④⑤ 記述の確認（ノート）
2	○教科書本文 p.149 l.1~l.9 の内容を理解する。 ①　本文の音読後，予習を元に文法事項と訳をペアで確認する。 ②　主語を整理して状況を理解する。	・机間巡視で予習状況を把握する。 ・文法に注意して訳出させる。 ・重要古語が多いため辞書で確認させる。	【読む能力】③ 行動の観察 【知識・理解】④⑤ 記述の確認（ノート）
3	○教科書本文 p.149 l.10~ l.15 の内容を理解する。 ①　本文の音読後，予習を元に文法事項と訳をペアで確認する。 ②　葵上・六条御息所両者の立場をふまえて状況を理解し，六条御息所の心情を理解する。	・机間巡視で予習状況を把握する。 ・文法に注意して訳出させる。 ・六条御息所が前春宮妃という高貴な身分の女性であったこと，葵上は光源氏の正妻の立場であることを強調する。	【読む能力】③ 行動の観察 【知識・理解】④⑤ 記述の確認（ノート）
4	○教科書本文 p.149 l.15~ p.150 l.5 の内容を理解する。 ①　本文の音読後，予習を元に文法事項と訳をペアで確認する。 ②　六条御息所の心情を理解する。	・机間巡視で予習状況を把握する。 ・文法に注意して訳出させる。 ・六条御息所が最も傷ついている点に注目させる。	【読む能力】③ 行動の観察 【知識・理解】④ 記述の確認（ノート）
5	○教科書本文 p.150 l.5~ l.12 の内容を理解する。 ①　本文の音読後，予習を元に文法事項と訳をグループで確認する。 ②　和歌をふまえて六条御息所の心情を理解する。 ③　葵上・六条御息所双方の立場での事件についての感想をグループで話し，発表し合う。	・机間巡視で予習状況を把握する。 ・文法に注意して訳出させる。 ・和歌に用いられている修辞を確認する ・和歌の大意は前後の文で説明されている点を強調する ・プリントに感想を書かせ，回収する	【関心・意欲・態度】② 行動の観察 【知識・理解】④ 記述の確認（ノート）

6　本時の実際（４／５）

（１）題材　源氏物語「車争ひ」

（２）目標

・ 本文を正確に現代語訳する

・ 六条御息所の心情の理解を深め，その人柄を読み取る。

（３）授業展開

過程	学習内容	指導上の留意点	評価の方法
導入 ３分	1　前時の内容を振り返り，本時の学習内容を確認する。	・ 電子黒板に本時の目標を表示する。	・ 行動の観察 【関心・意欲・態度】①
展開 40 分	2　第３段落・第４段落をペアで音読する。 3　ペアを組み，予習を元に文法事項と現代語訳を板書する。 4　ワークシートを元に六条御息所の心情を理解する。 問．六条御息所にとって最も屈辱的だったのは何か。 答．人目を忍んで光源氏を見に来たと人に知られてしまったこと。 問．車争い後から光源氏を見る前までの，六条御息所の心情が分かる部分を抜き出せ。 答．いみじうねたきこと限りなし／悔しう何に来つらむと思ふ ものも見で帰らむ／さすがにつらき人の御前渡りの待たるる 問．以上の問いをふまえ，六条御息所の心情を百字程度で書け。 答．素性を隠してまで光源氏の姿を見に来た自分の執着心を世間に知られてしまったことが腹立たしく自尊心を傷つけられ，なぜ来てしまったのか，帰りたいと悔いる心と，光源氏の登場を待ち望む心との間で揺れている。	・ 正確に読めているか互いに確認させる。 ・ 生徒の板書中に机間巡視を行い，個々の予習の状況を確認する。 ・ 助詞，助動詞を正確に訳出できているか確認させる。 ・ ワークシートを配布し，授業後回収することを予告する。 ・ ワークシートに解答させ，口頭で発表させる。模範解答を電子黒板に表示する。 ・ 電子黒板に問いを表示し，ワークシートの生徒の解答を書画カメラで紹介する。解答例を示す。	・ 行動の観察 ・ 記述の確認 【関心・意欲・態度】① 【知識・理解】④ ・ 行動の観察 【関心・意欲・態度】① 【読む能力】③ ・ ワークシートの確認 【読む能力】③ 評価の規準 **A　自尊心・執着心の二点を読み取り，解答できている。** **B　自尊心・執着心のどちらか一点を読み取り解答できている。** **C　六条御息所の心情が読み取れる本文中の記述を抜き出せている。**
まとめ ７分	5　本時の学習内容を整理する。	・ 心情をふまえてワークシートに六条御息所の人柄をまとめさせる。 ・ 自尊心の高さと光源氏への執着心に注目させる。 ・ 電子黒板に解答例を表示する。	・ 行動の観察 【関心・意欲・態度】①

（４）評価

・評価の規準Ａを目標とし，Ｂ以下の生徒にはワークシートでの添削指導を行い，次回授業時に全体で復習・確認をする。

倫理　学習指導案

対　象　　普通科　２年１組（36 人）
教科書　　『高校倫理　新訂版』（実教出版）
副教材　　『最新図説　倫理』　（浜島書店）
授業者　　教諭　　小山　匠

1　単元名　　「現代に生きる人間の倫理」

2　単元の目標

人間の尊厳と生命への畏敬，自然や科学技術と人間とのかかわり，民主社会における人間の在り方，社会参加と奉仕，自己実現と幸福などについて，倫理的な見方や考え方を身に付けさせ，他者と共に生きる自己の生き方に関わる課題として考えを深めさせる。

3　単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
現代に生きる人間が直面する諸課題に対して倫理的視点から関心が高まっている。	現代に生きる人間が直面する諸課題を，他者と共に生きる自己の生き方に関わる課題として，見出している。	現代に生きる人間が直面する諸課題に関する諸資料を，倫理的な見方や考え方を深めるために適切に活用している。	社会と個人との関係という観点から，一人一人のものの考え方や価値観を理解し，人格の形成に生かす知識として身に付けている。

4　単元の指導計画

第２編　現代と倫理
　第１章　現代に生きる人間の倫理
　　第１節　人間の尊厳　　３時間
　　第２節　科学・技術と人間　　３時間
　　第３節　民主社会と自由の実現
　　①　民主社会の形成　　社会契約説　　１時間
　　②　人格の尊厳　　カント　　２時間　…　本時
　　③　人倫　　ヘーゲル　　１時間
　　第４節　社会と個人　　５時間
　　第５節　人間への新たな問い　　５時間
　　２０時間

5　生徒観

全体的に明るく和やかで，落ち着いた生徒が多いクラスである。また，授業中は質問や発問に対して積極的に発言したり，分からないことを質問したり相互に教えあったりすることができる雰囲気がある。一方で，進路希望が多様で，学習に対する意識や取り組みについての幅が広く，学習の定着度にも差がある。また，一問一答のような重要語句を暗記・発言することはできても，自分の意見を論理的に思考・説明することが苦手な生徒も少なくない。

6　指導観

生徒の実態を踏まえ，学習の基礎基本の定着，自分で考え説明・発表する場面の設定，他者との意見交換する場面の設定を軸に指導している。具体的な取り組みとその目的としては以下のとおりである。

第一に，基礎基本の定着・蓄積についてである。基礎基本が未定着なまま定期考査前の学習に追われている生徒や，分からないまま授業が進行して学習意欲が減退している生徒も少なくない。そのため，始業時に学習の振り返りや，定期的に単元内容の確認を行うことによって，単元全体をある程度把握させながら授業を進めている。また，一年間の定期考査の範囲に繰り返し既習得内容を出題することで，知識・理解の蓄積を図るようにしている。

第二に，授業中に自分で考え説明・発表する場面の設定についてである。これは，他の生徒の発表や教師の回答を待つ傾向があること，自分で考えたり答えを探そうとしたりする雰囲気があまりなかったことから設定するようになった。人前で発表することや間違えることを避けようとする心情には配慮しつつも，考えて探す，結果として間違える，その後どこを間違えたのかまた考えるというサイクルを少しでも作ってもらおうと考えている。高校卒業後，答えのない人生の中で，自分なりの答えを模索しながら導いて生きるという態度を培ってほしいと願っている。

第三に，他者と意見交換する場の設定についてである。授業の際の発表のあり方は多様であるが，基本的には全体発問に対する自由な発表,「生徒自身」が授業プリントを自分で解いたり，他者と答えを探したり他者に説明したりすることを基本的な指導としている。あるテーマについて「教師側」が意見交換させる場面もあるが，できるだけ自分で考えて，自分たちで答えを模索してほしいという気持ちからこのような指導を行っている。

7　本時の実際

(1) 主題名

第１章　現代に生きる人間の倫理

第３節　民主社会と自由の実現

②　人間の尊厳（カント）　　教科書 pp.147－150

(2) 本時の目標

ア　民主社会における人間の尊厳について関心を高める。

イ　民主社会における人間の尊厳について考察を深め，人間の自由について公正に判断・表現する。

ウ　民主社会における人間の尊厳に関するさまざまな資料から多角的・多面的に読み取る。

エ　民主社会における人間の尊厳とその課題について理解する。

(3) 本時の実際

過程	学習内容・学習活動 （生徒）	指導上の留意点	興味関心態度	思考判断表現	資料活用技能	知識理解
導入	●前時の学習内容を振り返る。 ●本時の学習内容を確認する。 ●ドイツの地理的位置を確認する。	▸前時とのつながりを意識させる。 ▸プリントの地図に着色させる。	 ○ ○	○		 ○

過程	学習内容・学習活動 （生徒）	指導上の留意点	興味関心態度	思考判断表現	資料活用技能	知識理解
展開1 20分	**批判哲学は旧来の思想をどのように乗り越えようとしたのか。**					
	●人間はどのような存在か確認する。	●カントの人間観を理解させる。				○
	●理性をどのように用いるべきか考察する。	●コペルニクス的転回の意味を考察させる。				
	①資料を見て，直感で答える。	▸旧来の認識方法について考察させる。	○		○	
	②資料を見て，生徒間で意見交換する。	▸カントの認識論について理解させる。		○	○	
	●従来の考えをどう批判したか考察する。	●批判哲学と呼ばれる意味を理解させる。				
	①経験論の限界について考える。	▸イギリス経験論についても確認する。		○		○
	②合理論の限界について考える。	▸大陸合理論についても確認する。		○		○
	●カントの認識論を再確認する。					
	①教科書を読み，内容を把握する。	▸起立指導・机間指導	○			○
展開2 20分	**人間は，何を知ることができるか， 人間は，何をすることができるか。**					
	●理性をどのように吟味したか理解する。	●理論理性と実践理性の違いを理解させる。				
	①人間が認識できる範囲を考察する。	▸何を知ることができるか理解させる。		○		
	②教科書を読み，内容を把握する。	▸机間指導	○			○
	●人間の弱さについて考察し，自分の生き方在り方を振り返らせる。	●善意志について理解させる。				
	①事例を示し，各個人で考える。	▸机間指導	○		○	
	②他の生徒と考えを共有する。	▸発表				
	●カントのいう「自由」とは何か理解する。	▸何が自由・不自由なのか理解させる。		○		○
	●自由な生き方をするためには，どのように実践理性をはたらかせるべきか理解する。	●実践理性の示す道徳法則を理解させる。 ▸何をすることができるか考察させる。				
	①二つの道徳法則をプリントに記入する。	▸机間指導	○			
	②個人の自律の必要性を理解する。	▸個人の自由な生き方に必要な「自律」と「人格主義」について理解させる。				○
	③他者を尊厳の必要性を理解する。					○
終末	●本時の学習内容を振り返る。	▸授業内容を確認させる。				○
	●自己の在り方生き方を振り返る。	▸これからの生活のあり方を考察させる。		○		

(4) 本時の評価

ア　民主社会における人間の尊厳について関心を高めることができたか。【関心・意欲・態度】

イ　民主社会における人間の尊厳について考察を深め，人間の自由について公正に判断・表現することができたか。【思考・判断・表現】

ウ　民主社会における人間の尊厳に関するさまざまな資料から多角的・多面的に読み取ることができたか。【資料活用の技能】

エ　民主社会における人間の尊厳とその課題について理解することができたか。【知識・理解】

「フードデザイン」学習指導案

日　時　令和元年５月27日（月）４校時
場　所　生活科学科２年５組教室
対　象　生活科学科２年５組15名
指導者　教 諭　南牟禮　智子

1　単元名
第２章　栄養素のはたらきと食事計画　９節　食事摂取基準と食事計画

2　教科書
フードデザイン　新訂版（実況出版）

3　単位数
４単位

4　指導目標
(1) ライフステージに応じた栄養の特徴や栄養的特質，健康に配慮した食生活について理解し，自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
(2) 食の安全や食品の調理上の性質を考慮した献立作成や調理計画，健康に配慮した食生活について考察し，自己や家族の食事を工夫すること。

5　生徒の実態
素直な生徒が多く，授業時の質問に発言をするなど学習態度も良好である。食生活に関するアンケート（2年５組30名全員実施）では，調理実習が好きだと答える生徒が多い一方で，家で日頃から料理の手伝いを「よくする」と答えた生徒が６名（20%）と少ない。さらに日頃の食事の栄養バランスに関しては「バランスが良い」と答えた生徒が８名（約27%），「バランスが悪い」と答えた生徒が７名（約23%），「どちらともいえない」と答えた生徒が15名（50%）であった。その理由として，野菜を食べないことや，好きなものばかりを食べていること，栄養バランスについて詳しく知らないことなどが挙げられていた。
今後食物調理技術検定２級に取り組むにあたり，「食品群別摂取量のめやす」について理解し，栄養バランスの摂れた献立を作成する力を身に付けさせたい。また学習内容や検定を通して，自分の食生活について見直してほしい。

6　指導計画
第２章　栄養素のはたらきと食事計画（２４時間）
１節　からだのしくみと食べ物　２時間
２節　炭水化物　２時間
３節　脂質　２時間
４節　たんぱく質　２時間
５節　ビタミン　２時間
６節　ミネラル　２時間
７節　水・その他の物質　２時間
８節　消化と吸収　４時間
９節　食事摂取基準と食事計画　４時間（本時２時間目）
10節　ライフステージと栄養計画　２時間

7　本時の目標
(1) 「食品群別摂取量のめやす」を使い，栄養バランスの摂れた健康な食生活について理解する。
(2) 食品の特性を考慮した栄養バランスの摂れた献立を作成し，自己の食生活についても考察する。

8　本時の評価

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
栄養バランスの摂れた献立を作成するため，自ら意欲的に調べたりまとめたりしようとしている。	献立の改善点に気付き，調べたり自らの考えを説明したりしている。	今後の食生活について，改善に必要な技能を身に付けている。	「食品群別摂取量のめやす」について理解し，基礎的な知識を身に付けている。

9　本時の展開

段階	時間	形態	学習内容	指導上の留意点 【評価の観点】	資料等
導入	5分	個人	1　前時までの内容の確認 2　本時の学習内容の確認 食品の特性を考慮した，栄養バランスの摂れた献立を作成し，自分の食生活についても見直そう。	・先週の実習で調理した，栄養バランスのよい弁当献立の写真（実習２回目）を見せながら確認する。 ・既習事項である「食品群別摂取量のめやす」についても確認する。 【知識・理解】 ・調理実習１回目の献立を使って，栄養バランスや色合い，調理法等考えさせることで，生徒の興味関心を引き出す。	教科書 前時までのワークシート 電子黒板
展開	15分	個人	3　栄養バランスや色合い等を配慮し，適切だと思う料理に各自で付箋をつける。 4　食品の特性を考慮した，栄養バランスの摂れた献立のために，どのような料理を追加すればよいかを考察する。	・ワークシートと料理の本を配布する。 ・これまでの学習キーワードを電子黒板に掲示しておき，より適切な料理を選択できるようにする。 ・机間巡視しながら，献立を選択するのに苦慮している生徒には，アドバイスする。 ・選択した料理とその理由を記録させる。【思考・判断・表現】 ・ワークシートを使用することで，考えがまとめやすくなるように工夫する。	ワークシート 料理の本 電子黒板 付箋
	12分	班	5　各自で選んだ料理と理由について各班で発表する。発表後，より適切だと思われる料理を選び，１食分の献立を完成させる。選んだ料理はタブレットで撮影し，教員に提出する。	・発表された意見の中で，自分では気付かなかったこと等はメモするように指示する。【関心・意欲・態度】 ・班内で発表し，意見を交換することで様々な料理を知り，学習の深化を図る。【思考・判断・表現】	ワークシート タブレット
	8分	班・全体	6　料理の写真を提示しながら，各班発表をする。	・発表者を決めさせる。 ・調理法や食品の性質を考慮した献立作成が大切だということに気付かせる。【関心・意欲・態度】	ワークシート 電子黒板
まとめ	10分	個人	7　まとめと今後の予告	・健康に配慮した食生活を送るためには，栄養バランス等を配慮した献立作成が大切だということを確認する。【知識・理解】 ・今後食物調理技術検定２級を受験するが，その際自分で献立を考えることを伝える。 ・卒業後は特に自分で食生活をつくるので，授業で学んだことを活かすことが大切だということに気付かせる。【技能】 ・自己評価と感想を記入させる。	電子黒板 ワークシート

　　（　　）組（　　）番　氏名（　　）

1 調理実習のメニューを提案しよう。

１品目

料理名	
摂取できる食品群（○印）	乳・乳製品　　緑黄色野菜・淡色野菜　　いも類　　果物
色合いについて考えた点	
調理法について考えた点	
その他，選んだ理由	

２品目

料理名	
摂取できる食品群（○印）	乳・乳製品　　緑黄色野菜・淡色野菜　　いも類　　果物
色合いについて考えた点	
調理法について考えた点	
その他，選んだ理由	

2 友達の意見で，良い点や参考になった料理を記録しよう。

3 本時の自己評価をしよう。

○印をつけよう→→		できた	少しできた	少しできなかった	できなかった
① 関心･意欲･態度	積極的に話し合いに参加し，料理を探した。				
② 思考･判断･表現	自らの考えや，他の意見をワークシートに記入した。				
③ 技能	自分の食生活の問題点と解決法を考えた。				
④ 知識・理解	栄養バランスについて,「食品群別摂取量のめやす」について理解した。				

4 感想

使用する料理の本

（鹿屋女子高校図書館・職員室・鹿屋市立図書館・吾平図書館の本を使用）

番号	本の名称	著作者等	出版会社等
1	きょうの料理　2015 年８月号	ＮＨＫテレビテキスト	ＮＨＫ出版
2	〃　2016 年３月号	〃	〃
3	〃　2016 年７月号	〃	〃
4	〃　2016 年８月号	〃	〃
5	〃　2017 年２月号	〃	〃
6	〃　2017 年３月号	〃	〃
7	決定版　覚えておきたい基本の和食	渡邊　香春子	株式会社講談社
8	決定版　いそがしい人の電子レンジおかず	〃	〃
9	今日のおかずは，コレで決まり！	持田克己	〃
１０	クックパッドのおいしい野菜レシピ	富永靖弘	株式会社新星出版社
１１	もっとつくおき	田邉浩司	株式会社光文社
１２	こうちゃんの簡単料理レシピ５	相田幸二	株式会社宝島社
１３	女子栄養大学の毎日おかず	香川達雄	女子栄養大学出版部
１４	使えるじゃがいもレシピ	小泉功二他	株式会社柴田書店
１５	一生作り続けたい野菜のおかず	田中伶子	主婦と生活社
１６	野菜を食べる	ベターホーム協会	株式会社ベターホーム出版局
１７	カノウユミコの野菜だけでおいしいスープ	カノウユミコ	社団法人　光の家協会
１８	野菜がたっぷり食べられるあたたかいサラダ	堤　人美	〃
１９	１日野菜３５０ｇをペロリと食べるおいしいレシピ	料理家　伊藤玲子	主婦の友社
２０	野菜のすごいコツ	ＮＨＫ科学他	株式会社アスコム

「フードデザイン」学習指導案

実施日　平成３１年１月２３日（水）２校時
対　象　２年４組１５名（女子１５名）
場　所　２年４組教室
教科書　フードデザイン（実教出版）
指導者　教諭　篠田　聡恵

1　単　元　名　　料理様式とテーブルコーディネート
2　本時の目標　　食事のテーマにふさわしい食卓の整え方や，食卓空間を演出する感性や表現力を養う。
3　本時の展開

段階	学習活動	時間	形態	指導上の工夫・留意事項 【評価の観点】	資料等
導入	1　前時までの内容の確認 振り返り 2　本時の学習内容の確認 見通し	10分	個人	・　既習事項により，食事するときには形式にあったマナーがあることを確認する。 例）日本料理…箸のマナー 西洋料理…カトラリーの使い方 中国料理…料理の取り方	教科書 前時までのワークシート 電子黒板 職員用タブレット
	食事のテーマにふさわしい食卓とは何だろうか。				
展開	3　テーブルコーディネートをする時のポイントについてワークシートに記入する　振り返り	5分	個人	・　テーブルコーディネートを考案する際に気を付けることを確認させ，ワークシートに記入させる。　【知識・理解】	教科書 ワークシート
	4　テーブルコーディネートを考える。　生かす	15分	個人	・　テーマを提示する。 〈20 歳姉の誕生日〉（奇数番号） 〈60 歳祖母の還暦祝い〉（偶数番号） ・　配布されたデータを使い，テーマにそったテーブルコーディネートを考案するように指示する。【思考・判断・表現】 ・　机間指導しながら，考案しているコーディネートが安易な生徒には，既習事項を見直し，再考するように指導する。	生徒用タブレット 電子黒板
	5　コーディネートした内容を班内で発表し，発表について相互評価をする。	7分	班内	・　班内で発表することで，実践への意欲を高めさる。 ・　ワークシートのルーブリック評価表を用いて，発表について相互評価を行わせる。 ・　発表者を決めさせる。 【思考・判断・表現】	
	6　班の代表者による全体発表を行う。	5分	個人	・　電子黒板を用いて発表させ，全員で意見を共有することで，問題共有を図る。 【関心・意欲・態度】 【思考・判断・表現】	

まとめ	7　自己評価を行う。 振り返り 8　まとめ　生かす	8分	個人	・　今回学習した内容で気付いた点や疑問点，考えたことや分かったこと等をワークシートにまとめさせる。 ・　今回の学習は決められたカトラリーやフィギュアから選定したもので，実践や経験することで一層深い学びになることに気付かせる。	ワークシート

4　本時の評価

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
食事を心豊かにおいしく食べるために，演出方法を工夫しようとしている。	食事のテーマに応じた食卓づくりを考え，発表したり，まとめたりすることができる。		食事が人間関係の円滑や精神的な役割を果たしていることを理解している。

〈生活科学科２年フードデザイン〉

〈普通科３年家庭総合　家族分野〉

〈生活科学科１年家庭総合　消費生活分野〉

編集後記

令和元年度の鹿屋女子高等学校「研究紀要」第 24 号を発行いたします。本校職員の各教科における独自の研究・研修を中心に，高等学校各種研修の報告など，日常の取組の一端を御報告させていただきました。こうしてできた研究紀要が，将来にわたる教育推進の資料として活用できるものとなればと願っております。

この紀要が皆様に読まれ，役に立つことになれば幸いに存じます。最後になりましたが，多忙の中，発行に際し協力いただいたすべての方々に心より感謝申し上げます。

鹿屋女子高等学校「研究紀要」第24号

発行日　令和２年　３月
編　集　鹿屋市立鹿屋女子高等学校
発行所　鹿屋市立鹿屋女子高等学校
鹿児島県鹿屋市西原１丁目24番35号
電話　0994－43－2584